平成31年度鹿追町各会計予算審查特別委員会会議録

日時 平成31年 3月14日 (木曜日)

午前 9時30分

場所 役場議会議場

- 1. 委員長挨拶
- 2. 町長挨拶
- 3. 付託案件審查
 - (1) 議案第19号 平成31年度鹿追町一般会計予算について
 - (2) 議案第20号 平成31年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
 - (3) 議案第21号 平成31年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
 - (4) 議案第22号 平成31年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
 - (5) 議案第23号 平成31年度鹿追町下水道特別会計予算について
 - (6) 議案第24号 平成31年度鹿追町介護保険特別会計予算について
 - (7) 議案第25号 平成31年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について
- 4. 出席委員(10名)

 1番 山口 優子委員
 2番 武藤 敦則委員
 3番 畑 久雄委員

 4番 台蔵 征一委員
 5番 加納 茂委員
 6番 上嶋 和志委員

7番 川染 洋委員 8番 狩野 正雄委員 9番 吉田 稔委員

- 10番 安藤 幹夫委員
- 5. 欠席委員(なし)
- 6. 委員会の説明のため出席したもの

町 長 吉田弘志

農業委員会会長 菊池輝夫

教育委員会教育長 大井和行代表監査委員 野村英雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

長 松本新吾 副 町 修 総務課長補佐兼総務係長 津川 企画財政課長 渡辺雅人 菊 池 光 浩 町 民 課 長 佐々木 康 人 福 祉 課長 農業振興課長 菅 原 義 正 商工観光課長 富樫 靖 建設水道課長 櫻庭 力 松井裕二 子育てスマイル課長 ジオパーク推進室長 黒 井 敦 志 瓜幕支所長 城 石 賢 一 病院事務長 平山宏照 防 署 長 内海 卓 実 消 葛 西 浩 二 会 計 管 理 者 企画財政課財政係長 武者正人

8. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの 学校教育課長 草 野 礼 行 社会教育課長 浅 野 悦 伸

- 9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの 事務局 長 檜山 敏 行
- 10. 議会事務局職員出席者

 事務局長
 坂井克巳

 書
 記 高瀬俊一

平成31年3月14日(曜日) 午前9時30分 開議

○議会事務局長(坂井克巳)

平成31年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、安藤幹夫委員長よりご あいさつがございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

改めましておはようございます。平成31年度各会計予算審査特別委員会開会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。平成31年度一般会計予算7件について本定例会初日において本委員会に付託されたものであります。当初予算は、骨格予算ではありますが一般会計、特別会計合計で112億3,700万円であり過去最大規模となっているところであります。本委員会は平成31年度の町の事務事業の執行に係る施策を審議する重要な会議となっています。各委員においては住民の皆さまから預かった税金を効率的かつ効果的にどう活用していくか適正であるかを多面的な視点からご協議をいただきたいと思います。質問並びに答弁に当たっては簡潔明瞭に行い、住民の皆さまが分かりやすく理解されますようお願いを申し上げます。質問の回数には制限がありませんが1回の質問には3項目で議論、審議を深めていただき、再度挙手のうえ行なってください。資料提出については、失礼しました。資料要求については提出してほしいということがあれば挙手によりその理由を述べ、委員会として必要かどうかお諮りします。賛成多数であれば町側に提出依頼をしたいと考えています。本委員会は3日間と予定しております。各委員のご協力によりスムーズな進行が行われますようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長(坂井克巳)

次に、吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長(吉田弘志)

おはようございます。31年度の鹿追町各会計予算審査特別委員会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日から3日間にわたって31年度の予算、一般会計、特別会計合わせて7会計についてのご審査をいただくわけでございます。今、安藤委員長のほうからるる審査に当たってのお話がございました。これに尽きるわけでありますけれども、本年の予算はご案内のように継続事業費等々が予算の中に骨格ではありますけれども盛り込まれておりますだけにですね非常に大きな予算額になっているわけであります。私どもの予算編成するに当たって経常的な予算についてはできる限り節減等々を心掛けて

編成をしたわけでありますけれども、この内容等々が果たして町民にしっかりと結びついていくのか。鹿追の31年度の予算執行等々、これも今日の皆さま方の審査等々によってご意見をいただいてしっかりと進めていかなければいけないとこんなふうに考えているところであります。どうか3日間にわたっての長丁場でありますけれども真摯なご審査をいただきますように心からお願いを申し上げて、簡単ではありますけれども審査に当たってのごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議事に入ります。本委員会に付託されました平成31年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程についてお諮りします。審査日程は、本日、3月14日、18日、19日の3日間といたします。平成31年度各会計審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。

議案第19号 平成31年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 42ページから2款 総務費 70ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより、議案第19号、平成31年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。 最初に歳出から行います。1款、議会費と2款、総務費、42ページから70ページまで とします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番(狩野正雄)

45ページの印刷製本費、261万5千円となっていますが、今回、予算書を受け取ったわけですけどもまず265万1千円、261万か、5千円か。何部作るのかということと、これ私は非常にね今までの予算書と比べて16年間ずっと予算書、決算書を見てますけれども、予算書でこれほど小さい文字で作られたのは初めてです。小さすぎて読みづらいです。読めません。だから私、本当にコマーシャルじゃありませんけれどもハズキルー

ペを探しにいきました。なぜこういう文字を小さくしたのか。これね町の予算書というのは重要な文書ですから読めなければ困ります。それでこの先もこの文字の大きさで製本していくのか。そういうことでこれからですねこれだけ小さい文字にするのに、先月の補正予算で9万円の補正予算組んで文字を小さくするために補正予算を組んだんでしょうか。そのへん疑問に思います。それとですね今回は300ページになっています。今までの大体237ページとか8ページで収まっていました。300ページにまでなったのはなぜか。どういうことが原因でこうなったのか。そのへんの説明ください。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

関連質疑ありますか。5番、加納委員。

○5番(加納茂)

私も同じような意見ですけれども、この文字の小ささというのはちょっと異常だと思います。時代にまさに逆行しているそういう感じでありますので今、狩野議員の質問と同時にこの状態についてなぜこうなったのか。ご答弁をお願いいします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課長 (渡辺雅人)

はい。予算書、今回のですね予算書からの質問でございます。現在使用しております北海道自治体情報システム協議会の財務会計システム、これがですね今年の1月に改修になりまして、これまで手作業、手入力で行なっておりました予算書のですね構成作業、これがですね経費をかけずにシステム改修によってですねできるようになったということがありまして今回このような形になったわけであります。これによりまして入力ミスでの文字の間違い、あるいは作業時間というのはかなり短縮されているわけでございますけれども、今、ご指摘ありましたように狩野議員、そして加納議員から文字が小さくて大変見づらいというようなこともご意見伺っております。私どもとしましてもそこを認識してですね、情報システムのほうには、協議会のほうには既に改善要望、字を大きくしてほしいという要望も差し上げておりますし、今後もですね協議会のほうと協議をしながら改善に向けて調整をしていきたいと思いますのでご理解いただきますようによろしくお願いをいたします。それと予算の増加ですね。今回システムによってですね一括をすることによってちょっと字と字の隙間があるというご指摘もいただいておりますが、どうしてもそのページ数が多くなってしまったと、これまでよりも60ページほどページ数が多くなってしまった

ということによってその印刷製本費が少し補正をさせていただいたという状況でございま す。以上でございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質問ありますか。8番、狩野委員。

○8番(狩野正雄)

事務とか処理とかですね、そういう作業、それからそういうものをシステムを変える場合、もっと慎重に判断すべきじゃないかと。これによって予算が少なく済むなら分かります。予算を多くした上で使いづらい、見づらい。そういうのはこれからもこの先やっぱり考えていくべきだと思います。ですからそういうものをやるときにはね十分チームとして検討すべきだと思いますが、どの程度検討されたのか。そのシステムを使うことによってどれほど効果があったのか。そのへん説明いただきたい。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課長 (渡辺雅人)

はい。効果ということでございます。ページ数先ほど申し上げたとおり増加させたことによりまして9万円の補正をさせていただきました。時間につきましてもですね、これまでチェック作業、入力作業で1人、6.5日かかっていたのが2日で済む。またチェック作業においてもですねトータルで28時間くらいかかったのが1人、18時間くらいで済むというような効果もあって10万、20万程度の時間外の削減にはなっているものというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質問ありますか。9番、吉田委員。

○ 9番 (吉田稔)

今の答弁では私も納得できない部分であります。なぜねその情報システムに入らなきゃならんのか。ね、これで事務方の便宜を図るためだけじゃないわけですよ。町民にとってどのような利益があるのかというのが1番の問題ですよね。これ町民だって目を通したときにね、この活字で読めますか。普通読めないでしょ。そういうようなものをね軽々にそのシステムに入ったから、事務方が楽できるからというだけで私は入るべきではないと。そこまで申し上げてねこれ今後ですよ、どういうような形かできちっと処理をしなかったらね議会側も納得できないし、住民側だって納得できないと思いますよ。そこらあたりき

ちっと精査をしてどういう効果があってどういうことだったのかと。町民にとってどういう影響があるのかということもね逐一考えていただきたいなというふうに思いますので、これで止めますけれどもね、やはり議会、そして町民、町民目線、どうするのかということを重視しながらね考えていってもらいたいなというふうに思います。

- ○予算審査特別委員長(安藤幹夫)答弁は。
- ○9番(吉田稔) これは町長が答弁。
- ○予算審査特別委員長(安藤幹夫) 吉田弘志町長。
- ○町長(吉田弘志)

字が小さすぎて見えないという流れそうな感じでありますけれども、私もねこのシステムこういうことになったと、その傘下にね中央コンピューターの傘下にある町村、皆、こういう状況でいきましょうという統一した中でやっただけにね私も小さすぎて後ろに投げられたらいかんなと。とにかくそのことによってミスが無いだとか、あるいは時間外が少なくて済むだとか合理性があればね多少のことはあってもしかたないなということでこれを認めて印刷になって今日させていただいているわけですが、お話のとおり、字が小さいというのはやはりちょっとこの時代にあってね非常に問題があるというと考えておりますので、次の予算等々についてはしっかりとこのへんも改善したものにしていきたいというふうに考えております。ご理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

関連した質疑、ありますか。1番、山口委員。

○1番(山口優子)

はい。すみません。ちょっとシステムのことにも関連するかと思うんですけれども、47ページの総務費、総務管理費、一般管理費の北海道町村会負担金(電算関係)、この中に今、お話ある予算書もその他の町のいろいろな帳票のシステムも全て含まれているという、思うんですけれども、文字の件に関しては私も同じように思います。もう1つ、改元がありますけれども、その改元によってのシステムの変更に係る予算もこの中に含まれているのかどうか。お願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、津川課長補佐。

○総務課長補佐(津川修)

今の山口議員の質問にお答えをさせていただきます。北海道自治体システム協議会負担金の中にシステム保守料等は負担金の中でですねシステム保守料も含まれております。その中に改元にかかる対応費ということでございますけれどもこちらは費用が含まれておりまして55万ほどの費用を計上しております。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

1番、山口委員。

○1番(山口優子)

はい。改元によるシステムの費用も含まれているということでしたけれども、私は今後このタイミングで役場の全ての書類に西暦を併記してほしいと要望します。平成31年度が新しい元年度になりますし、それが2019年で役場の書類で平成32年度までとか、そういう表記、今だに見受けられます。平成32年度は存在しなくって、新しい元号の2年度になってそれが2020年で、それが何年間の事業で何年前の事業で何年間かかるのかということを考える時に今後西暦の表記も併記していただかないと分かりづらいと、先ほどから話のある町民の利便性だとか、行政サービスの向上という点においても、分かりづらいかと思うのでぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○町長(吉田弘志)

システムについてはですね元号の改正がありますから、どうあるべきかについて十分検 討させてというふうに思っております。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

2点ほど質問させていただきます。1点、49ページ、文書広報費の中の地域つながり活動助成金、29年から30年、31年度まで計画あるわけですけれども、町の広報誌に詳しく出していただいたんで私もじっくり見させていただいて、総体の成果としてはですね良かったなというふうなことが書かれていました。ちょっとそこのアンケートを取った件、それから今年、昨年から見たら予算の段階で減額、昨年より予算ちょっと少ないですけれども、そこのところの説明、まずいただきたい。あともう1点、ジオパークの61ページになります。ジオパークの今年の推進協議会活動補助金、昨年から見たら金額も少な

い。そこのところの説明もちょっといただきたい。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長 (渡辺雅人)

つながり助成金の予算の関係でございます。つながり助成金につきましては、今年度については25から27行政区、まだ年度が終わっておりませんですけれども活用が見込まれておりまして、おおむね400万弱の助成額になるんではないかなというふうに考えております。新年度の予算につきましては大体27行政区でありますと、約40%の行政の利用ということになりますので、新年度につきましてはこれをさらに伸ばして70%ぐらいまでの予算と、そして限度額に対する利用率でありますが今年度が50%ということでありますので、新年度は60%くらいまで伸ばして予算、これによって計算をさせていただきますと650万という形で予算を見させていただいたということでございます。以上でございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

もう1点。黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長(黒井敦志)

昨年はですね平成29年度に再認定が行われた翌年ということで大きな改修ということではプロジェクションマッピングというのを大きな会計をかけて直しました。今年はプロジェクションマッピングではなくですね展示物の改修をしようと思っています。これについては委員会でも説明させていただいた3年間に分けてやりますのでその分の差額分が減額になったということであります。

○4番(台蔵征一)

まず地域つながり助成金の関係です。私は行政側はですね一生懸命やっていただいて、地域の各自治体が参加され、今のお話聞いているとかなりの参加率というんですか、が出てきていると効果は当然広報誌にも出てました助成金を利用した行政区のうち活性化に効果があったというのが90%あったということで、この数字も見ますとやった効果があったと。ぜひこれを継続するということがまた大事になってくると思うのと全く利用に及んでいない地区もあるようなんでね、そこの案内というかPRもしっかりと進めながらこういうふうな活動で皆さん活発にやっていますよということのお知らせも今後も続けていただけるとありがたいと思います。あともう1点、ジオパークの関係です。再認定になって

専門の人を置いて、配置して活動を進めるような方向性のご指導をいただいております。 ここのところ、今年度の予算に多分入っていないかなというふうに思いますけれども、そ の状況、説明いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長(黒井敦志)

学術専門員の雇用は雇用形態等も含めて公募か、または一本釣りかというような条件については実は理事者と慎重に詰めてまいりましたけれども、今回の骨格予算ということで、今の段階では予算に計上しておりません。町長とも相談しましたところ5月からの新規体制で考えてほしいとの理事者からの指示をいただいてます。鹿追町で期待する学術専門員は地理学、火山学、地形学等の専攻者が望ましく、それとまた地域住民とコミュニケーションが取れる人当たりの良い方を理想としておりますので改めて検討をして方向性をご提示させていただきたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他に質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

3点ほど質問させていただきます。48ページ、鹿追町開町100年記念映像制作業務委託料ということで、これ去年に続いて、いや去年じゃない、今年度に続いて2年目の事業になるかと思いますけれども、2020年、鹿追町開基100年ということで、いろんな記念事業が行われるということで、今時点で考えられる事業の内容、それと個々の予算の映像に残るやつの進捗状況についてお知らせ願いたいと思います。それと56ページの防災行政無線システムの更新、それから基本設計業務委託料ですか。防災無線については今現在、アナログということで近い将来、デジタル化に向かうのかなと思いますけれどもそこらへんの業務委託なんでしょうか。お聞きさせていただきます。それと60ページの全日本エンデュランス実行委員会の補助金、前年度については40万、今年度、新年度ですか。修繕の事業があるということで大幅増の320万、その補助金の内容についてお聞かせ願いたいと思います。3点、よろしくお願いします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課長 (渡辺雅人)

はい。1点目の100周年の映像の関係でございます。100周年の映像に関しましては30年度、今年度から取り組みをしておりまして、12月の6日の日にですね、昨年の12月の6日の日にプロポーザル審査委員会を行いまして6社から提案を受けまして、現在HBCフレックスという会社とですね、契約をして進めているところでございます。今年度につきましては映像内容の企画とそれと冬場の一部撮影にも既に入っているところでございます。新年度からですね31、32にかけて2カ年かけてさらに四季さまざまな映像、これの撮影に入っていきます。それぞれ31年度に220万円、32年度に220万円ということで契約をさせて予定をしておりまして、これの継続費ということで今回提案させていただいているところでございます。本格的な映像とそれから編集作業にも新年度は入ってまいりますので、というようなスケジュール。32年の10月、秋ぐらいには短編のほうの納品がされまして、32年度末には長編の納品がされるというようなスケジュールで今進めているところでございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)菊池町民課長。

○町民課長 (菊池光浩)

2点目の防災行政無線システム基本設計委託業務150万円の関係についてご説明をさせていただきます。現在使用しています防災行政無線は平成10年に整備をしております。 議員おっしゃるとおりアナログ方式の防災行政無線であります。近年の大規模災害等、防災力を強めるために、あるいは鹿追町については難聴地区も一部あるということでデジタル化に向けて整備をしたく、今回は機種、あるいは維持管理概算費用、それらを全体的にどうあるべきかを検討したく基本設計として150万、計上させていただきました。以上であります。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)城石瓜幕支所長。

○瓜幕支所長(城石賢一)

全日本エンデュランス大会実行委員会補助金の増額の関係ですが、第20回大会、本年で本町で開催予定でございます。近年、参加出場する馬の頭数が増えてきておりまして馬、出場馬をですね仮に入れておくきゅう舎がですね今40頭分しかございません。30年に開催された第19回のエンデュランス大会がですね、出場登録馬数が47頭ということで、7頭分ですねきゅう舎に入れず、野外で係留をしたというところでございます。さらにで

すね第20回大会からですね日本最大の乗馬クラブでありますクレイン乗馬クラブがです ね本格的な参戦を今現在申し込み来ている状況でございます。そうすることによりまして、 参加出場馬数がですね増頭することから、エンデュランス協会のほうから出馬用のきゅう 舎を増築を何とかお願いしたいという依頼がありまして、その増築分のですね20頭分、 きゅう舎を用意するための費用並びに20回大会ということで記念にですね今までの20 回分のスライド写真集ですとか動画編集のですね記念動画画像を制作したいという要望が ありましたことから今回ですね町のほうに要望がありましたので、その分の増額をさせて いただいたところでございます。以上です。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

津川総務課長補佐。

○総務課長補佐 (津川修)

1番目の質問の100年記念事業について、全体的なことをお答えさせていただきます。 平成29年度にですね職員提案による事業を公募し、現在取りまとめをしているところまでは済んでおります。新年度において、31年度においてはですね検討委員会もしくは実行委員会を設置し事業内容もですね町民提案の事業内容も公募を検討しながらですね内容を進めていく計画でございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

再質問、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

来る2020年については、100周年ということで、町民こぞってお祝いをさせていただくような素晴らしい事業を提案していただきたいと思います。併せて防災無線の関係ですけれども、デジタル化ということで相当な費用もかかることになるかと思います。アナログ波も何年かで使えなくなる状況もあるかと思うんですけれどもそのための費用って大体どの程度の費用を想定されるか。ここでお聞きをしたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

菊池町民課長。

○町民課長(菊池光浩)

はい。デジタル化につきましては平成34年、11月まで現在のアナログ放送の電波許可をいただいております。不要な電波が発射をしているとその34年12月以降については、総合電波管理局からの許可が、電波使用許可がおりないということで、本年、その不

要電波が出てるか出ていないか。スプリアス試験といいますけれどもその試験をしております。その結果ですね鹿追町の防災無線については電波が出ていないということが判明をしておりまして、総合通信局にもその旨を報告をしております。しかしずっと使えるということもないですし、機械についても20年経過しているということもあります。国のほうについてはデジタル化を一層進めているということもありますので、今般、基本設計の中で機種あるいは周波数帯も現在ちょっと選べるようなことがあります。どのような周波数帯が一番この鹿追町に適した周波数帯かも調査をし、あるいは中継局が必要なのかどうか。あるいは先ほど話をしました概算の費用、あるいはランニングコスト等々ですね今回検討したく基本設計に入れております。費用であります。全体で3億程度かと思って考えております。このへんもですね有利な起債事業も現在はまだありますので、そのへんも見据えながらですね進めていきたいなと考えているところです。以上であります。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

48ページかな。ここに該当すると思うんだけれども、文書通信費、広報誌、これら等々の流れの中で今叫ばなくなったんだけれども、その光ケーブル、もしくはブロードバンド等々ね、どのような取り組みの状況値にあって将来的にどのような方向性があるのかね。これ電話かかってきて鹿追はどうなっているんだということで今叫べなくなったよね。4、5年前はブロードバンドありきでいろんな調査もやっておったはずだけれども、今はまあそのへんについては訴える人もいないし、聞く人もいなかったんだけれども、電話がかかってきてある住民の人からこのような状況値の流れの中で将来どのような方向に向かっていくんだということが一番重要視されていますんでんね、ここらあたりの状況的な問題と今後の進捗についてお伺いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、松本副町長。

○副町長(松本新吾)

吉田委員のご質問にお答えしたいと思います。光ケーブルにつきましては、町としてもですね長年のですね課題というふうに捉えておりまして、各小学校、中学校につきましては教育的なタブレットを入れる際にですねそれぞれNTTさんのほうからですね光ケーブルを引いていただいており、周辺の住宅、一定程度ですね限られてはおりますが利用も一

定程度可能であるということで周辺の方々にも周知したところであります。町内全域をで すね光ケーブルで網羅するというふうになりますとですね確か上士幌町さんでも15億と か20億とかという金額が先般新聞に出ておりましたけれども、なかなか総務省のですね 補助金についてもその事業費に追いつくような補助金の額を確保していないというのが現 状でありますし、実際に町内を網羅するというのもあまり現実的ではないというのも現状 の技術としてはそういうところもございます。一部地域についてはですね無線を通してで すねADSLですとかそういったものも利用されていただいていますけれどもなかなか速 度が遅い、つながらないというような支障もあるのは聞いております。また現在農業関係 ですね、特に酪農関係につきましてはそういった通信機器、搾乳についてもですねスマー トフォン等々、利用しながらですね搾乳の状況を確認できるというような状況にも農業関 係あるというふうに聞いておりますし、農業者の方からもそういったところをいち早く改 善してほしいというお話もあり、その点についてもNTTさんともいろいろと協議をして おりますが、実際に鹿追でやるとなるといくらという試算もしていただいておりますがま だ実現できるような金額ではないというところもございます。今後ですね技術の進歩も含 めてですね町内全域が光ケーブルで網羅できる。それはケーブルを引くのか。あるいはス ポット的にですね中継局等々でカバーできるのか。そのへんを含めてですねさらに検討さ せていただきたいと思いますのでお時間をいただきたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

必要性というのは町側も認識しているかと思うんだけれどもね、先が見えない状況だよね。いつどういうことになってどのような形で付けていくのかということ。これNTTも関係あるし、国交省も関係あるんだわな。そういった部分の流れの中で全町的に網羅していくということになると20億ぐらいかかるんではないかと予定、予算等々も含めてね、そういうような形なもんだからいずれにしても行政側として今度、積極的に取り組んでいきたいという答弁をいただいたけれども、それじゃいつ、どうのようなめどで、どのような流れでね付けてもらえるのかと。今言ったとおりまだ特に酪農家等々がそのデータの部分でねいろんなものができるという可能性もあるんでね、農業振興の面からいってもやはり私は必要な部分だなというふうに認識はするわけだけれども、それを含めてね今後どのような取り組みをされていって、どのような働き掛けをされていって、そしてそれが成就

するのかということを、今の段階で見通せないということは分かるけれどもやはり目標と してね、目的としていついつまでに付けたいということの要望がなければ、機会がなけれ ばね届かないわけですから、それも含めて答弁いただきます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

総体的にはね先ほど副長が答えたとおりでありますけれども、今、近い将来、農水関係でね、今、農業関係でこれはもう鹿追だけじゃなくて十勝管内的にそういうものが非常に大事と、全道的にもそういう機運がでてきている。先般、31年度の農水の予算説明があったときに今、農水としては各省庁とそのことについて早急に実現できるような方向で検討に入っているんで情報が決まれば私のほうにもくれるというお話をいただいております。待っているんですけれども、まだ来ておりませんけれども、いずれにしても情勢としてはね必要、需用が非常に高いということで国のほうも認識をしているようでありますから、できるだけ早く、ただ補助率がね何ぼに決定をして出してくれるか。これによってねやはり町としての取り組みの対応の仕方もあるのではないかというふうに考えております。以上であります。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番(加納茂)

57ページだと思います、鹿追町の廃屋解体事業の補助金ですか。これ100万円計上されていますけれども、具体的にこれ何戸分なのか。ただ漠然と100万円組んだだけなのか。それとですね、昨年、そして本年、どのくらいの実績があるのか。ちょっとお知らせ願います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

菊池町民課長。

○町民課長(菊池光浩)

はい。廃屋解体の事業についての100万円の裏付けということであります。補助金の要項に補助金の額につきましては、1平米あたり5千円以内で算出しまして、その2分の1としまして、100万円を限度にするという要項に定めさせていただいております。そのことで最大限度の、1戸分にはなるんですけれども、100万円の予算計上ということ

であります。実績でありますけれども、鹿追町廃屋解体事業については、平成30年度については今のところはありません。29年度で申しますと廃屋解体で2件、鹿追町農村地域廃屋解体撤去事業で29年度は9件あったということであります。以上であります。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

5番、加納委員。

○5番(加納茂)

100万円の状況について1戸分しか見ていないということなんですね。これどうなんでしょう。もうちょっと見るべきじゃないかと、一応予算としては。その点はどうでしょう。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫) 吉田町長。

○町長(吉田弘志)

これ景観だとかねそれから危険建物ということで、この制度を取り入れているわけでありますけれども、大方ですね大体景観的に道路縁に立っているだとかそういう物については、撤去されてきておりますから、解体されてきていると。あと農家のね、全ての農家を含めて庭先の施設も考えればまだまだ足りないと思いますけどね、そこまでね補助をして解体をするべきなのかどうかと考えると、そうないだろうということから、本年はそういうことにしているし、取扱規定もねやっぱり本来あるべき姿に戻していくべきではないのかなということで考えておりますので、何戸かまだありますけれども、なかなか難しい部分が残っていますから。そう簡単には進まないことを考えるとこのぐらいでも良いんではないかと、いうことで当初予算としては一応100万円ということでなっていますから、これが今頭の中に私も浮かんでいるんだけれども、そういうものがどんどん進められるということになれば追加でやらさせていただこうかということでありますのでよろしくお願いいたします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長

質疑なしと認めます。次に進みます

3款 民生費 70ページから

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

3款、民生費と4款、衛生費、70ページから91ページまでとします。質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番(山口優子)

81ページ、民生費、児童福祉費、工事請負費、こども園費に係わることですけれども 今、建設中ですけれども、学童保育について着工していないということを聞いて、すごく 驚いたんですけれどもこのことについて説明をお願いします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

答弁、黒井、失礼しました。松井子育てスマイル課長。

○子育てスマイル課長(松井裕二)

はい。山口議員の質問にお答えいたします。学童保育に関しましては当初基本設計、プロポーザルからですね、基本設計、そして実施設計、そして今年工事のほう進んでいますが、全体構想として基本設計の段階にも敷地一帯の計画性そういったもので一緒に設計をしながら図面のほうにも進めています。そしてその内容についても検討してきています。ただですねこども園の建設工事が先行する中で、学童保育が違う、少し用途が違うということの中で継続事業という認識の中で進めているということでありまして、設計がですね同時に進んでいることで着手、それと完成が同時期に行われるというふうに思われることも仕方がないことかなというふうに思います。所管委員会ですとか、全員協議会等々でこども園の建設については都度説明をさせていただいておりますが、学童に関しては検討中ということで正式に着手時期は、皆さんのほうに説明できなかったということがありまして、現在も継続しながら。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

松井課長、もう少しマイクに近付いていただけますか。

○子育てスマイル課長(松井裕二)

はい。継続しながら進めてまいりたいというふうに思っていますのでよろしくお願いを いたします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。1番、山口議員。

○1番(山口優子)

はい。平成28年度に基本設計で1,200万、平成29年度で実施設計に2,900万かけて、この中にはもちろん学童の部分も入っています。それで去年の3月にいただいた資料でもこういうパーツに学童もちゃんと入っています。学童を建設していないということは、ちょっと私、議事録をさかのぼって私なりに見たところ説明が無かったです。それで議会に対しても説明が無かったということで、学童の利用者や保護者についてもいずれこども園が今年の10月で完成するのでそれまでの一時的な処置であるので町民ホールに引っ越します、という説明を過去にしていたはずです。事情が変わったならその時に保護者なり議会なりにちゃんと説明をしてほしかったと思いますが、その点に関してお願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫) 吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

学童についてね将来的にはこれはもう必要というふうに認識しておりますから、ただ施設についてね全てをいっぺんにできるというふうにはお話してないんじゃないか。敷地だと設計だとかについては同時にやっておりますけれども、やっぱり予算の確保、これが見通しがつかなければ、いっぺんに何でもかんでもできるわけじゃありませんから、町もね、だから設計までやっていれば、予算さえ確保できればそれはいつでもできるよという体制は一緒に造っておこうという考え方はお話をしているつもりでありますから、だから今のこども園ができた後にどう考えるかは新しい執行体制の中でお考えをいただけると。いずれにしても継続というか、そういう中で準備はできているというふうに理解をしていただきたい。ですからいずれは造るわけですから、今の施設、これは条例改正によって学童の数だとかそういうものが増えてきたんでトリムのほうのねあそこでは無理なんで一時的でも町民ホールのほうに移しているということでご理解をいただきたい。ですからやらないということではなくて、その準備はできていると。ただ予算の確保が見通しがつかなければね、それはできるものじゃない。そういうことであります。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

1番、山口委員。

○1番(山口優子)

予算の確保ができなければということで、一部分について部分的には理解はできるんで すけれども、今年度の予算にも着手の、学童については着手のする予算が入っていません し、めどは今のところ全く付いていないというふうに受け取れたことと、私自身の理解が 町側のほうはそういうふうに説明したという認識でしたけれども、私自身は説明されたと いう認識は無かったものでちょっとその点について質問をいたしました。今、見通しがつ いていないということですけれども、それ時期はいつ頃、めどを教えてください。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

ですから先ほど申し上げたようにね、私の任期も間もなく終わります。従って次の仕事はねやはり私はここでいつ頃やりたいというのはいくらでも言えるけれども、それを言っちゃいけないよというふうに私は認識するんでね、勘弁いただきますけれども、やはりこれだけ準備しているわけですから、できるだけ近い将来やってほしいな。私自身も思っておりますのでぜひとも新しい執行体制ができたらね、ひとつまたがんばって早く実現できるように協力をしてやってほしいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

たまたまちょっと目に付いたんですけれども88ページの福祉バスのドライブレコーダー設置ということで、ドライブレコーダーの有効性については近年のあおり運転とか交通事故のときの状況判断についてはってことで優位性は語られているんですけれども、ここで突然ドライブレコーダーが福祉バスに出てきたんで他の車両についてはほとんど設置をされていないと思うんですけれども、この状況についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長(櫻庭力)

ただ今の質問についてお答えします。これ全車両に付ければ一番良いんですけれども、なかなかそうもいかない部分がありまして、今回のスクールバス4台、福祉バス1台ということで、福祉バスに関しましては町外にかなり行きますのでその時のために1台付けております。ただ今後は車両数ありますので今後は随時付けていきたいと思うんですけれども、ただ他の町村でも付けてきていますので、そういうことも必要かなと。ただ付けて運

転とかね室内ですね、そこも全部見えてきますので、何かいろいろあったときの対応に使用できるのかなというふうに思っています。以上でございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

5 台分の設置費ということで役場の買い物にしては随分安いんで、1 台分かなと思った んですけれども、一応分かりました。

○予算審查特別委員長 (安藤幹夫)

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長(櫻庭力)

これは1台分の部分でございまして、また別に4台分は違う項目でというか予算を見て おります。以上でございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます。

5款 農林費 91ページから

103ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

5款、農林費、91ページから103ページといたします。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番 (畑久雄)

バイオプラント関係でお尋ねいたします。ここではバイオ関係、いろいろ出ておりますけれども、バイオ関係の関連する事業と言いますと、イモからチョウザメからマンゴーからありますけれども、これらの収支計画表というものがあるかどうかお尋ねし、もしあれば示していただきたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

お答えいたします。予算を計画する上でですねそれぞれ収支のほう、収入と支出の部分 の項目を計画をいたしまして予算に上げているということでございます。その計画に基づ いて予算を上げているということでございます。収支計画書についてはございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

一般的に予算書というものはこれ全体の予算でありまして、その年度の予算書ですけれども、今年度こういう計画でこういう目標を立ててこれだけかかるという商いで言えば収支計画ですね。そういったものがここでは示されているんでしょうけど非常に分かりづらい。そういう表があってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

今の予算立てをしている中では、収入、町のほうで使用料、それから売電収入とかいろいろな部分で所々で使用料だとか雑入だとかそういう形で組んでいるところです。支出については、今、組合のほうに運営の関係の委託ということで委託料として支出として出していると、そういう部分でございます。一応中身につきましては本体というかそれぞれの中鹿追、それから瓜幕のバイオガスと分けてですね、それぞれ組合がございますのでそれぞれの年に1度、総会がございましてその中で予算繰りをいたしましてその中でやっていると、運営を行なっているということでございます。ちなみに項目といたしましては電気料金だとかそれから燃料費、それから修繕料、それから人件費という形、それと機械の運搬にかかる機械の送料だとかそういう燃料費だとかそういうものを算定をいたしまして、その分を委託料で支出するという形で計算をして、計上をさせていただいているところでございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

確かにそのとおりでございますけれども、そういったものがね、例えば中鹿追、あるいは瓜幕にしても、あるいは他の事業にしてもその目標になる一覧表というのはないんですか。確かにそれを分散したらこの予算書の中に入ってくるんでしょうけれども、ちょっと

これでは見づらい。どこに何が入っているか。例えば人件費、あるいは燃料費、そういったものがここに直接入ってきてこの分はこうだよということにも見えないんで、バイオガスそのものの事業に対する収益を知りたいわけです。そのためにお聞きしているんですけれども、こういったものができておるのかないのか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

資料につきましてはございます。ちょっとお待ちください。それぞれ項目ごとに資料を 作成をして予算の査定の資料として作っておりますので、資料についてはございますので。 渡すことは可能かなというふうに思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

今、菅原課長のほうからねお話ししたいんで、お話になっているのは内容ね予算の内容、委託するにしてもその委託をしている内容の詳細を知りたいということですか。あの経営そのものはね組合でやっていただいているわけですから、町は委託費を払うわけですけれども、必要な分については内容をしっかりと押さえて、予算査定をして今年はこれだけでという話でやっておりますのでね、ここには載ってこないのが普通なんです。ですから一つ一つの内訳を分析をして何になんぼが必要だからそれを分かる資料がほしいというのであればそれは別にね、組合の議案書でも付ければ、決算書でも付ければ、30年度であればそういう話になります。予算の査定は当然31年度、なにがしのものがかかりますよということで査定をして予算を編成しておりますので、この中にその説明がねきちっと出てくるという性格のものではないということですからご理解をいただきたいと。ですから、これ全ていろんな補助金でもね、その内容が全て知ろうとしてもし付けるという話になれば、これまだ予算書の編成も作り方も変わってくるということであります。以上です。

○3番(畑久雄)

何事も事業をやるとなると収支計画表を出すんですけれども、そういったものが非常に 漠然としておるというのか、今、町長がおっしゃられたとおり委託でやっている部分、あ るいは直接払っている分もあるでしょうし、ですから直接この予算書に出ている中身、例 えば人件費、どのくらい出ているのだろうかね。燃料費、どこからどれくらい出ているん だとかね。そういったものが全部委託になっておるのかそういうことがちょっと分からないんです。ですからそういったことを知りたい。ということはその事業に対してどういう収益を上げて、どれだけプラスになっているのか。あるいは負担になっておるのか。あるいはそれ以上のことになっておるのかということを知りたいわけですよ。以上です。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

この事業そのものがね収益を上げて、経済行為としてそれを追求するためにやっている 事業ではないということですよね。いわゆる農業から出てくる家畜排せつ物を環境上等々、 考慮してしっかりと処理をしようという施設ですから、そのときに発酵によってメタンが でき、電気も作って、その余熱を使って今のことをやっているということでありますので、 先ほど課長も言ったようにね組合の総会がありまして、受益者と私どもで内容をね町から のもらった委託費、これに応じて位置付けをしてやっているということでありますから、 もしそれが必要だということであればね、出すことはやぶさかではないと思っております。 ただこの直接的にやっているものであればね、全部出す必要があるんでしょうけれども、 経営そのものは、町は委託をしているわけですから。一応、組合に対して。そういうこと でありますから。ご理解をいただきたい。必要であれば出しますよ。資料は。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

確かにその目的はよく分かります。そのとおりだと思うんですよね。だけどやっぱり多額の税金を使っての投資でございますので、どういう状況になっているかということは、町民の関心の元なんですよね。ですからできれば、昨日も情報の公開ということを申し上げましたけれどもね、本当にそういった面が町民は知りたいと思っています。ですからできるなら組合さんの了解を得てね、やっぱり示すべきものは示していったほうがよろしいんではないか。そう思いますけれども。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分とします。

休憩 10時34分 再開 10時50分

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

休憩前に引き続き、会議を再開します。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番(狩野正雄)

2件あります。101ページの国営農地整備中鹿追負担金ですか。これ7億5,000万、農地再編が終わってですね返還するというふうに思うわけですが、1回に返すとですねどういう町としてメリットがあるのかとかね。こういうものがあるのかということを聞きたい。それとですね次のページ、103ページになりますけれども、未来につながる森づくり推進事業ですか。非常に未来につながるなんて非常に良いネーミングだと思うんですが、どこにどういう森を作ろうというものを想定しているのか。どうやったら未来につながっていくのかというそのへんの表現、ニュアンスをねちょっと聞きたいと思います。以上2点です。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

関連ありますか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

耕地再編の関係で一括償還ということなんですけれども、農協との係わり、JAとの資金が入っているような話も聞いているんだけれども、そこらへんの係わりについて併せてお聞きします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、松本新吾副町長。

○副町長 (松本新吾)

まずはじめに私のほうからですね国営畑総のですね一括償還についての町のメリットについてご説明をしたいと思います。今回の7億なにがしはですね町は負担しなければならない部分と受益者が事業費の7%負担となっておりますので、その負担分も含まれたおります。町の部分が約4億6,000万円、受益者の部分が約3億円程度含まれているものを一括償還しようとするものでありまして、町の部分についてはですね、受益者の部分につきましては、町の会計をとおして国で償還するという制度になっておりますので、一括償還されない方も何名かいらっしゃいますので今後10年間ほどですか。それぞれ町の会計を通しながらですねその方々の部分は償還をしていくということになります。それで町の部分、約4億6,000万の繰上償還の部分ですが、このうち過疎債をですね2億6,350万ほど借り入れいたします。残りの内ですね減災基金を1億9,000万ほど充て

まして、残りの差額については一般財源を充てて今回予算を編成させていただいておりまして、起債については過疎債については皆さんご存知のとおり70%の交付税の措置が後年度あるということで実際ですね今、金利はですね0.01%程度、過疎は3年据え置きの9年償還ですがほぼ2億なにがし借りてもですね利子が20万ほどということでおおむね借り入れした額のですね7割は、後年度交付税で償還され措置されていくということで、この部分を除きますと町の実際の負担としましては、全体ですね基金で対応した部分で含めても2億7,000万が町の負担分というふうになっております。一方ですね国の償還のルールに従って償還した場合、これまでは5%ということでこの利率についてはですね法律で定められていましたが、一昨年改正されまして、これについても現在利率がですね0.1%程度であります。この毎年償還してもですね、償還額の20%が交付税で措置されるということでおおむねですね1億4,000万程度、町の一般財源が軽減されるという試算をもってですね繰上償還をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

まず国営農地再編の償還金の関係でございます。今の副町長のほうからもお話させていただいたと思うんですけれども、受益者の方については先ほどもお話ありましたとおり2億8,000万の償還がございます。その中でですね支払日が約定償還だとか、30年までの、29年までの支払いだとかいろいろございまして、まず4月1日の支払い、それから9月30日の支払い、まずそれから来年の3月31日の支払い、いろいろ分かれているところでございます。その中で先ほど農協さんとの係わりということだったんですけれども、支払いする上でですねまず農協さんにですねお借りをしてですねその分で立て替えてまず役場に支払いいただきまして役場のほうで一括して、町の分と合わせて支払いをしていくという形でございます。その中で特に国の助成の中で、借り入れの中で6分の5について助成金というんですか。補助金が入るということが9月の時点から、31年の9月からそういう補助金が入るということで、実質は6分の1だけ農家さんは負担という形になりますので、その分農協さんが全てその手続きをしていただけるということで今、進めているところでございます。それともう1つ、林業振興費の未来につなぐ森づくり推進事業補助金でございます。こちらについては昔からありましたけれども、造林事業に対する補

助金でございます。未来に向けての林業の振興ということで造林事業等々に下刈り、それから保育、間伐も含めてですね、植栽、今のところ予定では30~クタールだとか、下刈りが50~クタールだとかそういう形で未来につなぐ森づくりということで民間の方がされる補助金という形でございます。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菅原農振課長。

○農業振興課長(菅原義正)

ちょっと言葉足らずでした。6分の5というのは、利子に対する6分の5ということで、 6分の1に対しては、利子が発生するんですけれども、6分の5については無利子になる ということでございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

102ページ、産業後継者対策ということでございますけれども、現在、どの程度の必要な方がいらっしゃるのか、また今後そういう方に対する何ていいますか後継者不足にならないような対策、方法というものをお考えになっておられるのか。その2点をお聞きします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長 (菅原義正)

はい。お答えいたします。産業後継者対策事業費につきましてはただ今、産業研修生の関係だとか、それから町内の農業者を含めてのですね農業者、それから産業の部分で01 農業塾という形でこれ農業者だけでなく商工会、それから地域の青年たちを合わせてですね、そういう研修の場ということで後継者の育成を図っているところでございます。数字につきましてもですね、未婚の男性の数字につきましてはちょっと今、調べますのでちょっと後からになるんですけれども、今現在ですね、産業後継者の関係でやっております産業研修生につきましては、平成30年度につきましては12名という形でございます。それが各農家さんに研修で入っていただいているということでございます。近年によりますと毎年、7、8名残っていただいてそのまま鹿追町に産業の従業員等々で残っていただいているということでございます。31年度につきましても、今、10名程度が入っていた

だけるというふうに聞いておりますので、その方々に農家のほうに行っていただくということで考えているところでございます。あと01農業塾についても現在、18期生と19期生ということで9名の青年の方に研修をしていただいて鹿追町の未来を担った青年として今研修中でございます。申し訳ありません。今、未婚の方のデータについてちょっと調べてお知らせしたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

畑委員、よろしいですか。他、ありますか。4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

3点について質問したいと思います。1点目、101ページの道営事業の関係です。現在瓜幕地区のほうで2本の明きょ工事やっているわけですけれども、21号から、ちょうど21号線が然別川に入る水路、以前から始まっているやつですよね。これがどのくらいで工事として終了するのか。それからもう1本、バイオガスプラントのほうで後ろのほうから動いてきている線と2本あるわけですけれども、これの今の現在の進捗状況お知らせいただきたい。2点目、102ページの林業振興費です。これ私、去年もご質問しましたんですけれども、カラスの箱わな、平成30年で設置して対策打つということで、個人的には以前よりは減ったかなという認識はあるんですけれども現在の状況、お知らせいただきたい。もう1点、97ページのバイオガスエネルギーのバイオガスプラントのエネルギーの使い方の中でですね、瓜幕のプラントのハウス野菜、どうもちょっとあんまりよろしくないということで委員会の中では説明いただいたんですけれども、現況をちょっとお知らせいただきたい。3点。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

はい。お答えいたします。道営事業によります今、瓜幕の明きょ排水、それと北瓜幕地区の明きょ排水ということで今進めているところでございます。まず瓜幕、21号から始まりましてですね29号まで向かっている瓜幕地区の明きょ排水につきましては、今、国道ですか。瓜幕の浅野さんのところまで今年は行ったということで残り4キロぐらいございます。28号まである、29号までなんですけれども、それについてあと4キロぐらい残っているということで今進めているところでございます。32年の予定だったんですけれども、33年ぐらいまでかかるのではないかと。この内容につきましては21号の部分

が結構深いということで、ガードロープを付けるということでございまして、その分の経 費が少し増えたということで年数も1年増えたということで今、計画をしております。あ と北瓜幕地区ということで先ほど言われましたようにバイオから西のほうにいっているや つについては、今現在やっているところで、今、32年完成に向けて進めているところで ございます。続きまして林業振興費のカラスの関係でございます。今年カラスのわなを作 らさせていただいて一応各農家さんとかに掛けていただいているところです。今現在のカ ラスの捕獲というんですが駆除につきましては29年度は39羽だったんですけれども、 一応30年、今現在で88羽ということで各農家さんである程度捕っていただいているの かなと。ただこれからですね秋口にかけて多分また町の中でも増えていくのかなというこ とで考えておりますので、町の中でうまく捕れる場所をですねちょっと選定させていただ いて掛けていきたいなというふうに考えているところでございます。最後になります。瓜 幕のバイオの野菜ハウスの関係でございます。産業厚生の中でもちょっとお話をさせてい ただいた部分がございます。一応、これまで4月以降やっておりました溶液についてなか なか難しい部分があると、取り扱い等々に向けても難しい部分があるということで1月か らですね、また新しい方式の溶液を使わさせていただいて、今、栽培を行なっている。中 身的には有機の溶液を使いながらですね安全安心な野菜を作っていくということを目標に ですね今、進めているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

1点目の道営事業、進捗、1年延びるということでありますけれども、間違いなく道営事業、基本的には1年、1億が、1カ所、1億というのが基本的なことで7、8年はかかるというふうにお聞きはしておりましたけれども、今、お話があったように1年延びるということでぜひしっかりとやっていただきたい。それで国営も一応、鹿追町内の事業終わった今後の国営事業、道営事業の予定ありましたらご説明いただきたい。それから2点目のカラスの箱わな、ぜひですね3個ですか。作ったのは。4個でしたっけ。4基でしたっけ。それをフルに使っていただいてですねまだ鹿追の町場、それから笹川もちょっと集団でいるのかなというふうに思っています。安全な場所での捕獲でないと、人の目の前でというわけにはいかないのでそこら辺のところも慎重にですねわなを使って少しずつ捕っていって進めていただきたい。3点目の野菜ハウス、結局、平成30年分はほぼほぼ結果が

出なかったと。悪い方向のいろんな条件も重なってるということもありますけれども、ちょっと当初のその溶液の考え方が甘かったのかなというふうなことで我々も反省し、ぜひ新しい溶液の形でですね成功に導いていただいてなるべく早くまた町民に出していただけるような方向にしていただきたいのと、この件、あそこの熱、まだ使えるわけですけれども、今後の計画ありましたら説明いただきたい。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長(菅原義正)

はい。まず1点目の道営事業のこれからの継続、国営の状況でございます。道営事業に つきましては、今、全部で4つの地区をやっている。31年度は4つの地区ということで 今、継続で行なっていきたいというふうに考えているところなんですが、その他にですね 既に去年、それから30年で終わる地区については希望というんですか、追加要望という ことで今年度またやっていただけるようにですね希望調査の地区として出しているところ でなるべくそういう有利な補助事業を使えるようにですね一応希望しているところでござ います。国営事業の関係でございます。ご承知のとおり中鹿追の農地再編が30年度で終 わるということで今、要望書で出している部分については笹川の直轄明きょということで 災害に対応した明きょ排水の整備ということで、一部中鹿追の国営農地再編で一部は造っ ておりますけれどもさらに上流からの排水ということで今後計画、それから事業認定等々 を2、3、4年ぐらいかかって実際始まってくるのかなということで、これからの状況次 第ではもう少し早くなるかなというふうに考えているところでございます。 それから野菜 のハウスの関係でございます。今、新しい溶液で作っている、実績を出していこうという ことで進めているところでございます。今後につきましても、これの成果を見ながらです ね余剰熱、まだもう少しございますのでさらに増やしていくと。方法はいろいろあるとは 思うんですけれども、いろんなところで余剰熱、またさらに利用しながらいきたいという ふうに考えているところでございます。あとカラスの関係もですね今後、箱わな、それか ら猟友会のほうにも要請をしながらですね駆除に努めていきたいというふうに考えており ます。以上です。

- ○予算審查特別委員長 (安藤幹夫)
 - 4番、台蔵委員。
- ○4番(台蔵征一)

この予算委員会では、次の事業がなかなか出づらいと思うんですけれども、1つ、町長、 今の思いをですね、ハウス栽培、野菜ハウス栽培、あの立派なハウスがもう1つというふ うに私たちも思っていませんけれども、次の方向性はですね町全体の中でどういうふうに 考えていく、いったほうがいいかなということでちょっとお話をいただきたいです。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

瓜幕のプラントにはですねまだ余剰エネルギーがあるということでありますから、今、水耕、1つで終わる予定ではありません。ただ水耕を増やすか。ふつうのハウスを造っての露地、あるいはやり方もいろいろあるんですけれどもね、ああいう立派な施設じゃなくて、普通のある程度エネルギーを使ってのハウス園芸をさらに進めていくべきだろうというふうに考えています。プラントの南側になるのかな。あの三角の所、木も伐採してですね次の準備ができるように今やっているところでありますので、新しい方針というかねそういうものができれば、そこに何基かのハウスを造って、事業展開をしていくべきではないかなというふうに考えております。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。先ほどの畑委員の質問に対する答弁を行います。菅原農業振興課長。

○農業振興課長 (菅原義正)

はい。先ほどご質問のありました産業後継者の一応、見込者数ということで調べた資料がございますのでお知らせをしたいと思います。一応これ29年度末、30年の3月31日ということで、31年については今現在調査中なんでございます。30年の3月31日現在で農業後継者については20歳以上で49名ということで、男性です。いろいろ内訳といたしましては20から26は14名、それから27から29まで5名、30歳から40歳までは20名ですね、それと40歳以上、49歳までということで10名ということで、49名ということなんですが、今年、30年でお2人ぐらい結婚されていますのでちょっと数字が変わっているかなというふうに思います。それと商工業の後継者の方については男性で20歳以上、49歳までなんですが男性で12名、女性で3名ということで全部で15名ということで、こちらの方が町で押さえている未婚者数でないかなというふうに考えております。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

昨日の全員協議会の中でもお話しましたけれども、バイオガス、98ページのバイオガ スプラントの利用者助成金の関係についてお話させていただきたいと思います。要綱で、 条例で1万2千なにがしの利用料を集めて、この利用料、利用者助成金については要綱で 払っているものだと思います。畜産利用者の環境を整備するという名目で利用料の2分の 1を要綱で払っているということで、昨日ですね全協の中で1戸、1万2千円という積算 根拠について町長からお話聞きまして、家畜排せつ物処理法ですか、あれができて外にふ ん尿が積めなくなって屋根のある堆肥舎を設置しなければならないというようなお話で、 それに見合う料金ということで1万2千円、私の考えではバイオガスプラントのコストを 計算して1戸あたり1万2千円くらいかかるのかなということで料金設計をされたのかな と思ったんですけれども、そういうことでございまして、当初4、5年は1万2千円とい うような形で集めて、26年に要綱、要綱案の設置ということで示されて最初は30%と 40%戻されて、その後2分の1の助成金ということになりました。現在、バイオガスプ ラントの基金の残高、基金を基金として積んでいるんですけれども、6億6、600万な にがしということで積まれております。公というか役場の関係では次に備えてお金を積む ということでございますけれど、施設もそれぞれ中鹿追、瓜幕、それからこれからできる というか設計もまだ入っていませんけれども、考えておられる笹川、北鹿追、中瓜幕、東 瓜幕、それについては規模が大きくなって、私の考えでは50億、60億の工事費がかか るような施設になるかと思いますけれども、十分な積み立て、今の現状の施設、老朽化に 備えるためにもやはり条例で1万2千円集めて、要綱で半分戻すという考え方には少しお 考えを改めたほうがよろしいのかなというような考えでいるんですけれども、町長そこら へんについて、いかにお考えでしょうか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫) 吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

お答えをします。施設そのものの運営については基本的には利用料等々で運営をしていこうと、それに見合う料金を徴収していこうということが基本になってこようかというふうに思っています。これは当初からですねそういう内容でやってきています。ですから家畜1頭、1万なんぼの他にですね、例えば散布をした場合だとか、そういうものも収入に

入ってきます。そうすると年間、経費が4、000万ということになれば、それじゃあそ ういう利用者の多寡によって納めるべきものはやはり5、000万なければですね同じだ けなければ赤字になるということ、ということでそれに見合うものというか。これが1万 2千円ぐらいだろうと。それとこの間申し上げましたけれども、いわゆる堆肥場を、屋根 付き堆肥場を造る経費等々考えると、農家はどういう方法を取ろうともそのぐらいはかか るということからですねそれに根拠をおいてやっているんですけれども、FITがはじめ 7円くらいですか。これをいろんな運動等々で39円プラス消費税というところまで収入 が増えたということで、経営もですね赤字を出さないでできるし若干の余裕、ゆとりもで きたんでそれでは農家の負担を減らす。この間申し上げましたけれども、50%戻してい るということであります。そういうことですから収入がですね潤沢に入ってこなくなれば、 当然戻すということよりも、逆に1万2千円もそれで間に合うかというようなことにいろ いろなってこようかと思うんですけれども、やはり私は全体的にはね1つは農業の守る施 設でありますから、そして自己完結、それぞれのプラントでのプラスマイナスが、均衡が 取れなければいけないという性格ではありますけれども、やはり将来的にはね、やはり町 としてもこの環境に対する受益者が納めるだけではなくて、支出も伴ってくる性格の私は 施設というふうに考えております。従って今の経営のあり方も町が環境という視点からの 問題も含めてですね経営の精神を持っているわけでありますけれども、今お話ししたとお り基本はやはり自己完結のその施設、施設でバランスを取っていく経営をしていくべきだ なというふうに思っています。そこで今やり方についてはね、これは、私は1万2千円を ね、それじゃあ今50%返しているんだから、これは半分にするべきだなと明示をしてし まえばですね、この補助金というのはこれは要綱でやってますよね。ですからその年その 年の経営内容によって変えていかなければいけない性格のものであろうと、それから基本 的な1万2千円というのはね、しっかりとしていかなければということでそのベースはね 条例できちっとしておかなければならないということで、こういうやり方をしているわけ でありますので、これは妥当かどうかですね検討してみたいなというふうには思っており ます。ですから今、新しいね地域からの要望に応じて、じゃあそれに事業参加は何戸か。 どれくらいの規模になるのか。そしてできた消化液がまく畑があるのか。これやっぱり地 域の合意がきちっとなければできません。50億、60億、私かかるというふうに思って いませんけれども、いずれにしても相当の金額はかかるんだろうなというふうには思って いますので、これについてはやはり大きくね赤字が出たからドーンと町がつぎ込むわけに

もいかない。やはり受益者負担が基本ですから、このことを踏まえてね鹿追の農業、農業の町、鹿追としてそうなった場合でもどれだけ負担できるのか考えて、3基目についても 慎重にやらなきゃいけないというふうに考えております。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

町長のお考えというのが分かりました。2元代表制という中で条例ではね議決が伴うけれども、要綱の場合、町長の決裁だけで済まされるということで、そういう場面において議会にも諮って今年の状況はどうだとか、そういうお話もしてほしかったんでそういう話をさせていただきました。十分検討いただけるということで、了解いたしました。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

9番、吉田稔委員。

○9番(吉田稔)

今の流れの続きになるんでしょうけれどもね、まず今後その修繕というものについてど う見るかということが、これ1番のネックになってくるかなというふうに思うわけだけれ ども、いずれにしても保守、点検、管理含めてね、その修繕のあり方等々、やってみない と分からないという部分だけれども、やっぱりそれについてはね経緯経過があっていきな り壊れるわけではないんだから、その面含めてね今後の見方をどうやっていくのかと、今、 6番議員がおっしゃっていたね条例で認めるけれども、要綱でそれを還付できるというこ とで条例自体に謳っているんだけれども、結局そのへんあたりがね、やっぱり2元代表制 と言われる部分で町長の決裁、決意があればねそういうことがクリアできるということだ ろうけれども、やっぱり原則、受益者負担にもなってそのことが運営されていくというこ とが正しいかなというふうに思うわけだけれども、将来的なねそういった保守、点検、管 理等々をどうやってクリアしていくかということが今回の1番の問題かなというふうに思 うんだけれども、これ当然的に収入等々も減っていくというふうに私は理解するわけだけ れども、それあたりがねどのような押さえでいるのかと。今、発電等々については中鹿追 についてはゼロに近い数字になろうかと思うんだけれども、ここらあたりはどのように押 さえているかということが問題だと思うんだけれども、それあたり町長、どのようにお考 えですか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長 (吉田弘志)

要綱で出すのが妥当でない。若干疑問があるところでありますから、これは検討させてください。本来はね基本はやっぱり条例で金が伴うものはやるべきだろうと、ただそういういろいろなものもねあるので現在まで簡便なほうでやっておりますけれども、しかし予算が出るにあたっては議会で議決をしていただいているわけですから、全く予算が通っていないものが出ているものではない。ただそれを1つでね1本でやっているのでそういう面がありますけれども、いずれにしてもね、私はこれ笹川も今、調査にもって調べておりますけれども、規模がでかくなるだろうし、先ほど言ったようなこともいろいろあります。そう簡単にできるものではないと申し上げておきたいというふうに思っております。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます。

6款 商工費 103ページから

110ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6款、商工会費、103ページから110ページまでとします。質疑ありませんか。6 番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

105ページのふるさと納税の報償費、歳入では寄附金で1億2,000万のふるさと納税、見込んでいるんですけれども報償費6,000万ということで、総務省は30%以上の返礼品を贈るものについては、それぞれ町村も公表して、北海道は森とか八雲とか愛別とか羅臼だとか公表されているんですけれども、これは考えたら5割になるんだけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

富樫商工観光課長。

○商工観光課長(富樫靖)

はい。今、上嶋委員からふるさと納税の報償費についてご質問いただきましたが、収入

に対しての報償費は、5割という数字にはなっておりますけれども、商品的には一応3割ということで、それに付随する送料、それからいろんな経費の部分を含めての6,000万ということで計上させていただいているところでございます。また法改正もですねこれから整備されるところでございますけれども、それに対しての対応についてもですね、今後出店者委員会等で内容等確認しながら進めてまいりたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

お返しする返礼品については3割以下ということで、ということなのかなと思いますけれども、送料だとか包装費とかそれも全部役場で見ているんですか。何かちょっと話、違うと思うんだけれども、そこらへんどうでしょうか。

○予算審査特別委員長 (安藤幹夫)

富樫商工観光課長。

○商工観光課長(富樫靖)

はい。すみません。送料につきましては出店者のほうからいただいてございます。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

歳入もあって、送料とか出店者からいただく分も受けているということなんですか。分かりました。理解しました。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

2点について質問いたします。105ページ、観光費、イベント用のテント購入ということで170万、計上しています。この説明いただきたいのと、あと同じページでそばまつり、一応70万、計上しておりますけれども、今年の計画、それから会議されてということもお聞きしてますのでそこのところの報告をお願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

富樫商工観光課長。

○商工観光課長(富樫靖)

はい。今、台蔵委員さんから2点についてご質問いただきましたので、まずイベントテントの購入費でございますが、昨年というか、今年度におきましては職員対応によりまして現地で施設というかテント整備させていただいたところでございますが、何分時間と労力がかかるということで、それをですね今回、大きさが9メートルかける5メートルの高さが3.6メートル、高いところで3.6メートル、低いところで2.3メートルのテントを2張り用意しまして、基本的には昨年というか、30年完成しました広さに近い形にまで対応できる状況になりますので、購入をさせていただくということでご提案させていただいたところでございます。設置に関しましては、1張り、5人で約2時間かかるというふうになってございますが、これも最初はなかなか不慣れなので時間かかると思いますが以前に比べてスムーズに設置ができるのではないかというふうに考えてございますのでご理解いただきたいというふうに思います。それから2点目のそばまつりについてでございますが、先立って実行委員会、開催させていただきまして、その中では今年はぜひ開催するということで決まりました。ただ出店者数、その規模についてはこれからまた実行委員会を重ねる中で具体的に進めてまいりたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

イベントのテントですけれども、昨年、3年目の雨にたたられた。それ以前2年が雨にたたられましてその白蛇姫舞できなかったという残念な結果で、そのことによってですね、やはり天気不順は逆に然別湖までお客さんが上ってくれないという残念な結果がちょっとあったのかな。昨年はがんばっていただいてテント作っていただいたおかげで、中学生の練習した子どもたちも披露することができたということで、私は大変良かったかなというふうに思っています。それでその昨年のことを考えてですね、大変だったということもあって雨模様の場合はですねテントを張って対応して今後もやりたいということの考え方でのテント購入ということで、ぜひ良い方向にご利用していただきたい。あとそばまつりですけれども、1件再開していただいたおかげで活気は戻って来つつあるかというふうに思いますけれども、ぜひですね鹿追のそばまつりも楽しみにされている方も大勢いらっしゃ

るというふうにお聞きしておりますので、無事に実行できるように進めていただきたいというふうに思います。終わります。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁はよろしいですか。他、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます。

7款 土木費 110ページから

8款 消防費 119ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

7款、土木費、8款、消防費、110ページから119ページまでとします。質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

2点ほど確認させていただきたい。111ページ、道路維持費、新しくロータリー除雪機と除雪用の大型トラックを購入するという計画があります。これの説明をいただきたい。あと115ページの公園緑地費の展望の丘公園、今年度、新年度の整備計画上がってます。 予算が上がってますけれども、これの具体的な考え方、それから誘導看板購入という項目がありますけれども、これどこにどうやって立てるのか。お願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長 (櫻庭力)

ただ今の台蔵委員さんの質問にお答えいたします。まず道路維持費の111ページの車両購入費ということでロータリー車と除雪トラックということで、これ367万3千円ほど計上しています。これにつきましては道で使っていた機械の払い下げということで、ロータリー車に関しては150万、専用車に関しましては273万ということで古いんですけれどもそんなに使用されていないということで、車体自体はちょっとさびてはいるんですけれども、エンジン自体は確かなものかなというふうに思っています。去年ホワイトアウトということで、今時期はかなり雪がありました。今後につきましては、それを配備することによって各道路につきまして吹き溜まりになっているとこがかなりあるんですよね。そこで春先に威力を発揮するのかなというふうに思っています。それと2点目の115ペ

ージの展望の丘公園の工事なんですけれども、これはパークゴルフ場、皆さんもご承知かと思うんですけれどもパークゴルフ場それぞれ随時整備をしておりまして、今年に関しましては、今、駐車場がございます。これ丘の西側にありまして、非常に防犯上よろしくないということもあるんですけれども、そこをですね、パークゴルフ場している人から見えるような形で、そこに駐車場を設けるのと、園路ですね、少し丘になっていましていろいろ去年から整備しています。園路内の歩道の整備、園路の整備ということでそれぞれ1,300万ほど計上させていただいております。それで終了ではないので毎年少しずつ整備をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。すみません。看板でございます。看板に関しましては、国道から入る分については、設置はしているんですけれども、笹川から小学校から西に行くほうについては看板がないということで非常に分かりづらいということで、その分を含めて5カ所程度、今、予定をしています。道道から来る場合ですとかですねなかなかいろんなこと想定されますので、そのへんを十分検討しながら設置したいなというふうに思っております。以上でございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

4番、台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

この除雪車、ちょうど道のほうの払い下げがあって十分使えるという機械が360万ぐらいで購入できるということで、これ非常にありがたい。ホワイトアウトの昨年の大変な環境で職員の方もご苦労されて、こういう大型機械、除雪機があればですねロータリーの場合は遠くへ雪を飛ばせるという利点があって、普段雪が少ないときはそうそう使う機械ではないかと思いますけれども、備えとしては非常にありがたいということでしっかりと対応、利用する場合の対応をしていただきたい。あと公園整備ですけれども、随時やっていくというふうには私どもも確認はしてますけれども、委員会でも私1度、お話しましたけれども設置してくれた案内看板がですね、瓜幕の市街から西の場所のとパークゴルフ場に入る直前の道路からパークゴルフ場に向かう案内看板がですね、片方だけが看板として機能しているんですけれども、その裏が茶色いまんまというかね、何もないんでせっかく立っているんで反対側から来た車両も、パークゴルフ場の看板であるということが分かったほうがいいのかなというふうに思いますので、5カ所、今、新しく作っていただけるということなんで、ぜひそこのところの整備を一緒にやっていただければというふうに思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長(櫻庭力)

ただ今の質問にお答えします。5カ所程度ということでそういった部分も確かにありますので、そのへんも経済的に考えまして誰でも来たらすぐ分かるような形をしていきたいなというふうに思います。また、それに不足する部分に関しましては簡易的に、時期的に置くやつが必要なのかどうかも含めて、自賄いできる分はそういう形で工夫していきたいなと思っています。以上でございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

111ページの橋りょう長寿命化修繕工事ということで、昨日の勝毎に十勝管内の一覧が出てまして、鹿追では1橋が全くだめということで、1、2、3、4、で区分されていたんですけれども、その1橋についてはおそらく旧もみじ橋のことかなと思うんですけれども、他にもいろんな橋がたくさんあって、今、長寿命化、修繕の調査設計業務とかそれから工事も行われているということでだんだん去年よりも増額されているんですけれども、今年の予定について何橋ぐらいを修繕するのかお知らせを願いたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長(櫻庭力)

上嶋議員さんの質問にお答えします。昨日、勝毎の一面にトップに載っておりました。あれに関しましては、NO. 1、2、3ということでそれぞれその度合いについて書いてありました。あれは「4」に該当するところはうちにはなくてあれは記載ミスということで、そのへんは昨日ですね確認はして、勝毎のほうには報告してあります。うちは197橋ありまして、1橋はもみじ橋ですね。そこは未調査ということになっておりまして実際に管理している部分は197です。ですから通れない橋に関してはその部分で、それ以外で4に該当するところは今のところありません。そのへんは確認しております。どういう形で流れたのかちょっと分からないんですけれども、取材しているほうと向こうの集計するほうが違っていたということで、後日、訂正の記事が載るということを聞いております。それと橋の部分なんですけれども、ちょっとお待ちください。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。はい。

○建設水道課長(櫻庭力)

橋りょうに関しましては、2橋ほど実施予定であります。ただこれいろいろ計画立てましてそれぞれ状況に応じた中で、状況の悪いものから改善をしていくということで、現在通れない橋は無いので、そのへんは事前にそれ以上進行が進まないような形で対応していきたいなと思います。以上でございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます

9款 教育費 119ページから

147ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

9款、教育費、119ページから147ページまでとします。質疑ありますか。1番、 山口委員。

○1番(山口優子)

121ページ、教育振興費についてお伺いします。本年度から各学校を循環するスクールカウンセラー制度の有効活用を図ると教育長の教育行政執行方針の中でございました。 こちらはスクールカウンセラー制度を道の制度を活用するということで、町の予算は伴なわないということをお伺いしましたけれども、このスクールカウンセラーはどういう資格を持った方がどのように学校を巡回するのかということをご説明お願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

草野学校課長。

○学校教育課長(草野礼行)

お答えします。子どもの心のケア対策として、今まで複雑な理由と重なってですね、学校等に行けなかったり、そういう傾向にある子どもに対しては、学校が校長先生、担任含めて子どものケアをしたり保護者に対してのケアをしたり、または福祉課の保健師とも相談させていただいたりということで行なっていました。議員おっしゃるとおりですね、3

1年度から道が行う事業でございますが、スクールカウンセラーの派遣事業というのが全道的、文科省の要請を受けてとなるんですが全道的に行われます。それに町も手を挙げている事業でございます。ほとんどの町村で実施をされますが一部、自分の町で対応するという町もありますが、本町もそれに手を挙げさせていただいております。先ほどの質問の中で、どのような資格を持たれているかという質問なんですが、お聞きしているのは学校心理士、それから教育心理カウンセラー、それから精神保健福祉士の資格を持たれている方が本町は中学校区、瓜幕と鹿追にありますがそれぞれ4校、3校にですね、時間数でいきますと80時間、86時間ですね。すみません。鹿追中学校4校で86時間、年間で86時間。それから瓜幕中学校区の3校には76時間、最低でも学期ごとに1回以上は行ってくださいということで、今のところ計画段階でございますが、今後具体的に各学校で実施計画を作りまして取り組むようなことになっています。なので年間でいくとかなりな時間ですねこのような方に来ていただいて対応していただくということでございます。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。1番、山口委員。

○1番(山口優子)

道からの派遣ということで、不登校児童のいるところをメインに巡回をするというお話なんですけれども、不登校児童を中心に対応するということではなくて、私は町としてスクールカウンセラーを置いてほしいと、この事業に加えてさらにスクールカウンセラーを置いてほしいと思います。不登校になるということは必ずその前の段階というのがあります。その前の段階にいじめであったりとか、ご家庭の問題であったりその他さまざまあると思いますけれども、不登校になるその前の段階にこそスクールカウンセラーが必要だと思いますので、不登校になってからカウンセリングするというわけではなくて、その前の段階のいじめの問題ですとかそういうことにも力を入れていってほしいと思っています。ちょっとお話させていただきたいんですけれども、先日、3月7日に町民ホールのミーティングルームで行われたキャップのワークショップを私は受けました。社会教育課の係長もいらしゃってましたけれども、CAPと書いてキャップということなんですけれども、全ての子どもへのあらゆる暴力を予防する人権教育プログラムということです。このキャップのワークシップをしてくださったのはケアストレスカウンセラーの佐々木祥子先生たちのグループでして、佐々木祥子先生は昨年の12月5日に町のPTA連合会研究大会で

町民ホールで会ったんですけれども、その講師を務めてくださった先生です。その講演会 では教育長ですとか浅野課長、松井課長もご出席いただいてお話を聞いてくださっている のでご存知かと思うんですけれども、この佐々木先生たちのされているキャップのプログ ラムなんですけれども、子どもたちが自ら、自分が生まれながらにして大切な権利を持っ ているということを自覚して学び、いじめや虐待等のいじめ、あらゆる暴力に遭ってしま った時に、どのように考え対応するか。子どもの自尊感情を育てて、子ども自身が持って いる問題解決能力を引き出すためのプログラムということです。私たち大人は不登校です とかいじめ等の問題に直面した時に何とかして大人がこの問題を解決しなければならない と思ってしまいます。それはもちろん間違ってはいないんですけれども、子ども自身が問 題を解決するために大人はどうサポートしていくか。子どもの力を引き出すということに 主眼を置いているプログラムですので、ぜひとも私は子どもたちにこのプログラムを学校 単位、学年単位で受けてほしいと思いました。このプログラムを受ければいじめ等の問題 にとても効果があると、私実際その2時間のワークショップを受けて感じましたので、こ のキャップのプログラムをぜひ学校の総合的な学習の時間等に取り入れていただくように ご検討をお願いしたいということと、スクールカウンセラーは今後、町としても独自に導 入していただくことをご検討いただきたいと思いますがいかがですか。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

お答えします。議員おっしゃるとおりですね、今回の制度、中心は不登校、うまく学校に行けない、もしくはそういう傾向にある生徒中心でございますが、内容をちょっと調べてみますと、不登校以外の方、虐待、それからいじめに関する研修会等もこの方がやれるというふうに聞いています。それは教職員を対象にしたもの、それから教職員の個別、先生対面でやるもの、保護者を対象にしたもの、それから子どもを対象にしたものも全て含まれるというふうに聞いていますので、これからどのように活用、どのような場面でどのように活用していくかということは学校ともちょっと相談をさせていただきながら、計画書を作って効果のあるものにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

まだ質疑ありますか。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時00分からとします。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○予算審查特別委員長 (安藤幹夫)

休憩前に引き続き会議を再開します。

9款、教育費、質疑ありますか。3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

125ページですね。賄費関係、ちょっとお尋ねしたいんですが聞くところによれば学校の給食費、大変町費を負担していただいておるということを聞いておるんですけれども、町費の負担は、そして個人負担は31年度、あるいは30年度というのはどの程度になっていますか。お尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

はい。お答えさせていただきます。共同調理場費の賄材料費で現在、学校給食につきましては中学生、それから小学生、こども園と地域保育所、それからそれぞれの学校の先生方の給食含めて30年度は780食程度作っております。ここに今回、計上させていただいているのが賄材料費として実際に食材としてかかるお金でございます。3,638万円でございます。その歳入でございますが親御さん等からの負担でございます。歳入ちょっと分かれてございますが、18ページに記載がされてまして、18ページの教育費の負担金の教育総務費負担金というところで、こちらは児童生徒の給食費でございます。それからこども園の分につきましてはその上の児童福祉費負担金の中の保育料の中に一部組み込まれているものがございます。それから19ページには各地域保育所の負担金、これは園児の分でございます。それから38ページにもちょっと分散して申し訳ございません。雑入ということで、先生の分の給食費をここで見させていただいています。全体で約収入は2,950万程度でございます。先ほどの賄材料費の3千なにがしのお金からですね差し引くと690万ほどの財源が町の持ち出しになってます。親御さんからの負担は、保育所は1人、170円、1食170円、それから小学生は200円、中学生が1食240円で計算をされています。はい、以上でございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

お聞きします。私が聞きたいのは昨年より今年度はどの程度上積みして予算をお立てになっておるかということを言ってるのと、給食費がいただくことになっておりますけれども、どの程度親御さんからいただいているかということでございます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

賄材料費、30年度の予算が3,725万1千円でございまして、今年度より若干ですが31年度のほうが若干減っている。それは子どもの数ですとかによるものでございます。それから2点目の親御さんからの負担金がいくらもらっているかということですか。でしょうか。はい。中学生が1食当たり240円で、小学生が1食当たり200円、こども園、地域保育所が1食当たり170円、それに基準の食数、大体小学生、中学生で195食ぐらいで積算しておりますがかけたものが親御さんからいただいている部分になるかと思います。以上です。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

子ども数が減ってきているから多少減った予算ということでございますけれども、給食費の何割になりますかね。これ全体の負担が、収入が1,950万ですか。それで負担が約3,700万、ということは1,800万ほど町費を使っているということですね。690万で良いのか。というのは、私聞きたいのはね1人当たりどの程度になっているかこれで分かりますね。徴収している金額はね、240円とか、200円とか、170円とか出てますね。だけれどもさらにそれにプラス足りないから町費はどれだけかけているかということですから、それをちょっとお願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

申し訳ございません。説明不足でした。歳入合計は全体で2,947万円ほどで、全体の町の持ち出しが691万円くらいです。それで1食当たりどれぐらいの町の持ち出しがあるかということでございますが、それぞれ単価が違いますので、1食当たり30円から

50円くらいの持ち出しになります。ですのでこども園でいきますと170円、大体200円くらいの経費がかけられていますし、中学生でいくと240円なので、290円くらいの単価で計算をさせていただいています。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

そういう計算でいきますと、今年度は大体、小学生で、いや小学生じゃない。大体下のこども園関係で30円ほどの値上げという、ほどかかっているということでいいですね。 200円くらいね。それは前年度に比べてどうなんですか。増えていますか。

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

積算は30年度とほぼ同じ金額で積算させていただいております。値上げはしていません。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

実際にかかっておるということですね。値上げじゃなくてね。これ以上かからないよう にできるだけお安くして、栄養価値のあるものをぜひ提供していただきたいと思います。 以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。2番、武藤委員。

○2番(武藤敦則)

131ページです。131ページの備品購入費の中の各小学校非常用発電機購入費、それから133ページの各中学校非常用発電機購入費ですけれども、これどれくらいの能力がある発電機でしょうか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

はい。お答えします。31年度初めて予算計上提案させていただいているものでござい

ますが、昨年の胆振東部の地震の際に、本町もブラックアウトになって約2日間学校が休校になったということも踏まえて今現在各学校7校のうち笹川小学校と上幌内小学校には発電機がございまして、他の5校にこれを配備するような形になるかと思います。能力でございますが、積算されている能力は2.89キロボルトアンペアの能力で、そう大きなものではございませんが、家庭の電源1つは取れるような形のものでございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

2番、武藤委員。

○2番(武藤敦則)

それは学校によってはですね、水道のポンプを回さなければ水道が出ないというところ もあるんですが、それは可能でしょうか。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

はい。ほとんどの学校、上幌内小学校と瓜幕小学校ですね。それトイレの給水方法が直圧方式になっていまして1度貯水槽に水を溜めてポンプアップしてトイレに送る仕組みではなくて、他の学校については去年のブラックアウトの際にも実は水道、トイレが使えなくなった状況ですが、貯水槽からくみ上げてトイレに送る能力の発電機となると相当量の発電機となってしまいまして、実は前年もその検討についてはしたんですが、工事をして発電機を設置するのがいいのか、リース方式というのもございますがそちらも検討しましたが、これについてはその能力はございません。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

2番、武藤委員。

○2番(武藤敦則)

ブラックアウトで授業ができなかったということもありますけれども、そのへんの水道 を確保すればブラックアウトでも授業ができるということなのでぜひ今後とも検討いただ きたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、よろしいですか。他、質疑ありませんか。7番、川染委員。

○7番 (川染洋)

123ページですが、それともう1つは124ページのところですけれども、教育長の

執行方針と2ページを見ますと、確かな学力の育成というところに力を入れる言葉がたくさん並んでおりますけれども、いつの時代でも親御さんはわが子の成績向上を願うというものだというふうに思っておりますが、この中で言われている小学生、中学生その全国平均を上回る、下回る平均値ということでどのへんが鹿追町の実力なのか、よく分かりませんけれども、いずれにしましてもここで言われているように、課題があるよということが分かっているということであります。その課題を解決するためにどうしたらいいのかということのための予算というのは、この負担金補助及び交付金の中でどこかにその原因を解消するための予算というのが見られているかどうか。それを1つお聞きしたいと思います。それから124ページの21の、区分の21です。貸付金がありますが、今、国で奨学資金の貸与と給付と、給付のほうも検討しているようでありますけれども、わが町ではこのことについて給付のことについてお考えになったことがあるかどうか。それをお伺いしたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)大井学校教育長。

○教育長 (大井和行)

私のほうから最初にご質問ありました町内の学力の育成の関係で予算的に配置がされているのかどうかというようなお話がありました。このことについて私のほうからお話をさせていただきたいと思います。直接的には学力の向上のためのですね直接的な予算については計上させていただいておりませんけれども、例えば間接的な教育研究所への助成金、補助金だとか学校推進協議会への補助金だとか、そういうような部分への間接的な補助金ではですね予算の計上をさせていただいております。今、川染議員のほうからお話ありました学力の関係でございますけれども、現状をちょっと申し上げますと本町の場合、複式4校につきましてはご承知のとおり児童数が少ないというようなことで先生と1対1とはいきませんけれども、児童に寄り添った教育をさせていただいております。その関係で複式4校につきましては全国平均を上回る成績になっておりますけれども、鹿追小学校または鹿追中学校の中心校となりますこの2校につきましては、児童、生徒の多さということもございましてですね、執行方針でも述べさせていただきましたとおり国語または算数、数学等で若干全国を下回るということで現状でございます。それでその原因にはやはり担任される先生の指導力、そして家庭学習への意欲と申しましょうか。子どもの、または家庭における学習の面での低下と申しましょうか。そういうのが原因かなというふうに思っ

ております。そういう原因がありますもんですから、今までは各担当の先生個人でですね 授業改善をどうしていくかというようなことで、道教委が進めております研修会に参加を したり、そういうことをやっておりますけれども、なかなか学力が伸びていないという実 態がございますので、新年度は校長会ともよく相談いたしましてですね何か鹿追町独自で ですね教員の指導力改善のための研修ができないか、それも検討していきたいということ と、さらに家庭における学習をですね強化をしていきたいというふうに思っておりますの で、教育委員会としてもですねそういう部分も含めて学校と協力しながらですね全体的な 底上げをしていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

はい。就学資金の貸付金のことでございますが、今現在、就学資金の貸付は就学資金の基金から繰り入れをして貸し付けを行なっています。毎年毎年償還されるものを基にまた貸し出しをするという形で、基金では1億2,000万を積み立ててございます。川染議員おっしゃられていた今現在は貸与型として貸したものを戻していただくような形ですが、給付型も国のほうでは検討されているようでございますので、本町におきましても今後財源のこともございますので理事者と協議をしながら検討させていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

7番、川染委員。

○7番 (川染洋)

教育長さんの答弁、課題が何かであるか分かっているようでありますし、それについては学校の校長、教頭だけじゃなくて先生方全員とね教育委員会も委員会職員全員とそれから家庭と、この3つがですねその課題を共有してないとなかなかこの問題は前へ進んでいかんと思うんですよね。なぜなら小学生というのは、自分にどれだけの多様性があるということは分からない年頃ですから。中学に行ってようやく少し選択ができるかなという知力が付くときですから。だからやはり今後何かを考えていただくときにはね、それこそ全員が集まって知恵を絞って課題解決のために共有化していっていただきたいなというふうに思います。下回るにしても上回るにしても平均値で割るにしても必ずやそこに原因というのがあると思います。その原因は追究されるべきであって、しかも最も教育委員会のそれをどう捉えているのかということが私は重要だというふうに考えておりますのでぜひそ

のへんのことを今後やる必要があるだろうと思っております。それから奨学資金のことですけれども、これやはり貸付金で終わってしまいますとね、借りている人は卒業と同時に借金を抱えて社会に出るんですね、第一歩。これやっぱり私は大きな課題じゃないかなと思うんです。そこのところですねひとつ念頭においてこれからの奨学資金のことについてもね、私の言っていることが参考になればそんなふうに考えて進めていただければと思いますので、もう1回どう考えるかお答えください。

○予算審査特別委員長 (安藤幹夫)

大井教育長。

○教育長 (大井和行)

今、学力の関係でお話いただきました。大変参考にさせていただきたいと思いますけれども、昨年の4月に学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールということで、今、全国的にもですね普及をさせていただいている組織でございます。昨年4月に各学校に学校運営協議会を設置させていただきましてさらに本町では15年間にわたって小中高一貫教育をやってきたという兼ね合いからですねさらに中学校区ごとに学校運営協議会を設置させていただきました。今、正しく子どもたちの育成をですね地域総がかりでやっていこうということでの組織作りということで設置をさせていただきました。今、お話あった内容につきましてもですねコミュニティ・スクールというか、学校運営協議会の中でもですね十分議論しながらですね、議員お話あった内容につきましてですねさらに検討させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

草野学校教育課長。

○学校教育課長(草野礼行)

はい。奨学金の給付型についての話でしたので、お子さまが大学卒業された後、短大卒業された後、専門学校卒業された後、正しく借金を抱えた状態で就職をされる。いろいろと親御さんだとか子どもさんが不安が無いような形で、どんな様なことができるか十分検討させていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

147ページの鹿追GEOPパークゴルフ場北海道大会の補助金ということで、昨年、

展望の丘公園のパークゴルフ場がオープンということでこけら落としということで、大きな大会を招致したということで、鹿追で企画してやったということでございますけれども、今年も新年度もその大会を継続してやるということで予算組みをされていると思うんですけれども、これは当面の間、こういう大規模な110万円使う大会というのは相当でかい大会なんですけれども、続けていかれるおつもりなんでしょうか。お聞きをしたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)浅野社会教育課長。

○社会教育課長(浅野悦伸)

昨年ですね、鹿追町では初めてという200人を超える大きなパークゴルフの大会を開催させていただきました。それで全道各地からお客さんがお出でいただきましてですね、いろいろ鹿追町のPRも含めたいろんな景品や何かも出させてもらいましてですね、これは1つ、この補助金の中では町民の方を対象とした去年もやりましたがパークゴルフ大会とそれから全道大会と両方合わせて計上しているわけですけれども、せっかくのパークゴルフ、町民の皆さんも徐々にパークゴルフ大会も多く参加していただいてますので、健康のスポーツ、それから鹿追町のPRも含めてですねできれば続けて開催できればというふうに今のところ考えております。以上です。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

場所的にちょっとね町の中から離れていてなかなか足の運びにくいパークゴルフ場かと思いますけれども、去年の状況見ると来られた方はコースに感動されて素晴らしいコースだというお話もありますし、景色も素晴らしいということで当面の間はそういう宣伝も含めて集客のため、町の鹿追町を売り込むためにもやはり続けていっていただきたいなと思います。以上です。

- ○予算審査特別委員長(安藤幹夫)答弁は。
- ○6番(上嶋和志) よろしいです。
- ○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

他に質疑なしと認めます。次に進みます。

10款 公債費

147ページから

11款 諸支出金

12款 災害復旧費

13款 予備費 149ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

10款、公債費、11款、諸支出金、12款、災害復旧費、13款、予備費の147ペ ージから149ページまでとします。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます。

歳入 1款 町税 14ページから

- 2款 地方讓与税
- 3款 利子割交付金
- 4款 配当割交付金
- 5款 株式等譲渡所得割交付金
- 6款 地方消費税交付金
- 7款 自動車取得税交付金
- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 9款 地方特例交付金
- 10款 地方交付税
- 11款 交通安全対策特別交付金
- 12款 分担金及び負担金
- 13款 使用料及び手数料
- 14款 国庫支出金
- 15款 道支出金
- 16款 財産収入

- 17款 寄附金
- 18款 繰入金
- 19款 繰越金
- 20款 諸収入
- 21款 町債

41ページまで

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

歳入に入ります。1款、町税から、21款、町債、14ページから41ページまでとします。質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

15ページの市町村のたばこ税のことでお伺いしたいと思うんだけれども、これ今年については164万7千円の減額ということになっているんだけれども、だんだんと法律が厳しくなってですね、今、公共の部分ではその敷地内が4月1日から禁煙となるやに聞いております。そんな流れの中でたばこを奨励するというわけにはいかないけれども、一定区分来訪者、来町者含めてね喫煙場所を設ける必要性があるかなと思うんだけれども、そういう基本的な考え方については今、小学校、中学校は敷地内は禁煙ですよね。それが公官庁に広がっていくということなのでその一般的な部分のあり方等々含めてね、どのような対策を考えているか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

菊池町民課長。

○町民課長 (菊池光浩)

はい。私のほうからは、たばこ税関係の収入の関係をご説明をさせていただいて、敷地内の喫煙の関係についてはまた別の担当のほうからと思っておりますけれども、たばこ税の現況ですけれども今年度は本数が減ってきたということで、昨年度に比べて2.3%の減ということで予算を計上させていただきます。それぞれたばこの値上げも昨年の議会でも議決をいただいておりますけれども、これが購入の阻害というんですかね。やめる方が増えてきているのかなと考えております。今年度の3,813万1千円の内訳ですけれども、1本当たり5円692銭、大体5円ですね、の税金が課税で670万本の計算で予算措置をさせていただいております。今年度につきましては昨年、あるいは一昨年前の収入に見合ってですね減らして予算を計上させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

設置の答弁は、どなたかが答弁していただけますか。松本新吾副町長。

○副町長(松本新吾)

喫煙場所の関係、施設関係ですが、国の法律のおいてもですね、健康増進といいますかね、そういう関係でいろいろと制限がされておりまして役場の庁舎においても庁舎外は禁煙と、敷地内ではありますが別棟、きちんと仕切った中で喫煙場所を設けさせてもらっております。今後もですね法律にのっとった形の中でですねできることがあれば対応していきたいなと思っておりますので特別増やすとかということも積極的には考えていない部分もございますが、要望があり法律の範囲の中であれば可能性は検討していきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

敷地内がね禁煙になるということは、敷地外に出なきゃならないわけだから一定区分ある学校は、道路に出て吸っている。これが美しいか、美しくないかって言ったら当然的なもんで美しく見えませんよね。そんな流れを作りたくないなという1つの懸念があってですね、やはりあの分煙権は認めてあげたいなというふうに思うんだけれども、そこらあたりの今ねおそらく法律が厳しくなったら敷地内もだめになりますから。その敷地内でなければね外で吸ってくださいということになる。それが公道であるということになってきたらなお見苦しく状態がなりますんでね、ここらあたり十分まだ時間は若干ありますけれどもね、ここらあたりも含めてね、検討いただければなというふうに思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

松本副町長。

○副町長(松本新吾)

私自身もたばこ吸いますのでなるべく吸えるところが多いのがありがたいなというふうに考えておりますが、そういった一方で今、吉田議員がおっしゃるとおり路上で吸っているのは見苦しい部分があるのかなというふうに思いますので、そのへんですねそういった関係もあって、今、担当課のほうから話があったようにたばこの売上本数も減ってきていると、当然税収、国税もありますのでそれをどうのということではございませんけれども、今言われた喫煙権ですか、そういった部分が尊重できる部分があれば検討させていただき

たいなというふうに思ってます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。次に進みます。

議案第20号 平成31年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出ついて 162ページから

190ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第20号、平成31年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について、162ページから190ページまで、一括で行います。質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第20号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第21号 平成31年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 191ページから

215ページまで

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第21号、平成31年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について191ページから215ページまで、一括行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

病院のほうは昨年来から一般、療養、病棟あるんですけれども、療養についてはずっと 少ない状態がしばらく続いているんですよね。それで一般的な老健施設、あと老人、老健 と老人ホームかな。そこに入所している方と、病院の療養病棟、そこに入っている人の違 いっていうのは一体どうなんですか。例えば老人ホームの人が町立病院に真っすぐ来て入 院することも可能なのかどうか、そこのへんちょっとお聞きしたいんですけれども。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

平山病院事務長。

○病院事務長(平山宏照)

はい。お答えいたします。施設に入っておられる方が体調を崩されて病院での療養が必要となった場合は病院のほうに入院されるというようになっております。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

つまりですね、そういう方はずっと病院の中に入院していてもいいってことなのかな。 例えばある期間を過ぎると病院の収入が減るとか患者負担が上がるとかそういうことはあ るんでしょうかね。というのはやはりある程度かぶっていると思うんですよ、そこに入る、 療養に入る患者が減っているということは、介護施設が充足しているからそういう状態に なっているのかなとそういう思いでいるんですけれども、そこらへんどうでしょうかね。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

いいですか。平山病院事務長。

○病院事務長(平山宏照)

介護施設については、要件が必要だと思います。それによって入所されるということになると思いますけれども、病院については特に無くてもそのまま入院していただけますので、医療保険ということになると思います。期限は特にありません。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

佐々木福祉課長。

○福祉課長(佐々木康人)

特別養護老人ホームや老人保健施設に入ることにつきましては介護認定を受けてですね ある程度の介護等の認定が付かないと入る要件になりません。病院については医療的な配 慮の必要な方、介護保健のそういった認定を受けた方でも医療的な配慮が必要な場合には 病院のほうに入って診察を、入院をするとそういうような形になっていおりますのでご理 解いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

病院ベッドね。30人くらい50床のところ30人くらいずっと計画でも29.何人の計

画でしたかね。違うか。30人超えていたか。そういうことでこれから持ち出しが相当数、 管内公立病院ほとんどベッドが余っている状況になっているんですけれども、そういうこ との対応、対処的には前の病院会計の予算の説明のときもこの数字は数字合わせではない かというお話も出ましたけれども、本当に黙っていてはこの数字も難しいと思うんですけ れども、町長、そのへんのお考えどうでしょうか。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

病院は病気の人が入れるところですから、介護施設というか福祉施設は、特老それから 老健、介護を要する人、ですからしっかりと法律的にはね区分されていますけれども、実 態としてはねそう治療がなくても、しかしときどき医療を必要とする状況の中で病院とし ての治療の体制の中にあることがですねいい方についてはある程度いろいろな意味で病院 に入っている方もいらっしゃるというふうに思いますけれども、やっぱり基本的には治療 がね必要な方が病院には入っているというふうに今、福祉課長が答えたとおりだと思って います。そこでね病院の患者が少なくなったり入院が少なくなったりしていますけれども、 私は1つは待機者もまだいるわけですよね。いる状況の中でやはり在宅介護というか。そ ういう状況、それから在宅での治療もね出張して受けているとそういう方もいらっしゃる しね。だから病院が満床になってなければならないだとか、それが望ましいかとどうかと いうことになるとね,私は病院が赤字のほうが言ってみれば町民が一方では健康ではない のか。あるいは長寿社会でもねお元気で暮らしているんではないか。そういう一方が診療 報酬が上がれば保険のほうがまたこういうふうになってくる。一方が下がればこっちも下 がるというね相関関係にあるというふうに思っていますから、だから病院がどんどん黒字 にならなきゃいけないというものでは私はないんでないかなというふうに考えている。た だ病院の評価でどんどん外に出て、そして診療を受けて保険のほうはしっかりと上がって くるというこの関係はね病院のあり方そのものをねやっぱり考えていく必要があるだろう。 病院のサービス体制、そういうものも問われるのかなというふうに思っております。です からできるだけ診療体制というかね鹿追の病院は耐震化をしていますし非常に今はきれい ないい病院だというふうに思っております。中身もいいというふうに考えておりますけれ ども、やはりそういう今お話したような関係で、必ずしもいっぱいにふさがってなきゃい けないというふうには考えておりません。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第21号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第22号 平成31年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 216ページから

236ページまで

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第22号、平成31年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。 歳入歳出について216ページから236ページまで一括で行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第22号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第23号 平成31年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 237ページから

262ページまで

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第23号、平成31年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。まだ途中です。まだ途中です。歳入歳出について237ページから262ページまで一括で行います。質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

町内各施設があってですね、学校等いろんな施設があってそれぞれ水道料金、下水道料金、町で払っているんですよね。それで片方では町から簡水会計、下水道会計へ繰り出しをしているということで、これ実際に施設、金を払わなければならないのかなと思って、結構伝票操作だけでも結構なもんかなと思っているんですけれども、何か法律か何かあるんですかね。支払いなさいというかねそこらへん単純なことですけれども、お聞きしますけれども。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

松本副町長。

○副町長(松本新吾)

ただ今ご質問いただきましたけれども、それぞれほとんどの施設が一般会計の中で運営している施設かと思います。それぞれ下水道会計、簡易水道会計それぞれ特別会計を設置して運営しているところでありまして、会計がそれぞれ異なる部分についてはですね、それぞれ負担し合うと、一般会計同士であればですね、負担しないということも考えうるのかなと思っておりますが、そのような形で今、会計を構成していますので、それぞれ負担しているという形で進めているところでございます。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

電気料とか電話料は他に払うから分かるんだけれども、会計制度が別だからお互いに払いあっているというのはなかなか結構解せない面があるかなと思って疑問に思って質問させて頂きました。以上です。あと先ほど終わったんですけれども水道会計、前の新聞で見ると十勝管内で一番安い水道料金ということで、しばらく下水については載っていませんでしたけれども、しばらくこういうことを維持していくでしょうか。夕張とか6千円とか出ていましたけれども、鹿追は2,961円だったかな。相当、十勝管内で一番安いということなんですけれども、町長、お答えいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫) 吉田町長。

○町長(吉田弘志)

できれば維持をしていくことがいいのではないかというふうに考えておりますけれども、新しい体制の中でそのへんは考えられるというふうに思っております。

○予算審查特別委員長 (安藤幹夫)

よろしいですか。他、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第23号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第24号 平成31年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑 歳入歳出について 263ページから

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第24号、平成31年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について263ページから290ページまで一括で行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第24号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第25号 平成31年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑 歳入歳出について 291ページから

299ページまで

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第25号、平成31年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について291ページから299ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで議案第25号に対する質疑を終わります。以上で各会計7件に対する質疑を終わります。

平成31年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより平成31年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番(狩野正雄)

総括ということで質問させていただきます。私、事務事業の問題についてですが、事務 事業の執行に当たってですね考えるべきことに1つには費用対効果を意識して取り組むべ きだと、常にそういうことを意識してですね常に改善点が無いかどうかを訓練していくと いうかねということが必要じゃないかというふうに、今回の予算書見ても感じました。町 民はですね非常に苦しい中の生活の中で日々過ごしているわけでございますが、いろんな 人に話を聞くと10月からの消費税が上がることに対する不安を皆持っているんですよ。 そういうことで生産現場の人たちはですね、安全で品質のいいものを生産するために非常に努力をしているんです。そういうことでそういう人たちはですねやっぱり農家もそれから商工業者もそれから工事業者も無駄が無いかとかそういう資源をもっと有効に使う方法は無いかとかということを皆一生懸命考えているんです。この紙といえどもですね資源なんですね。だからシステムが変更しましたからページ数が増えます。だけど内容的にはほとんど変わっていないんです。だから紙を増やすことが、果たして行政のプロのやる仕事かなと思います。町の活性化をどうしたら実行できるかを常に考えてですね、担当する皆さんの事務の範囲を効率良くですね、また正確にする。正確に執行するためにはどうしたらいいのかを和個人もそうですけれどもチームとしてもいろいろと知恵を絞ってですね取り組むべきでないかと。これは費用対効果、コストパフォーマンスとも言いますけれども、そういうことを意識していくべきではないかと。何か変化があったらそれをねいち早く感じ取ることですよ。パソコン画面に効率が下がっているとか実力が下がっているのか、いろんなサインが出てくるわけです。ようようまで放っておくということは許されません。ですから今こそですね皆さんは行政のプロですから、プロの仕事をぜひ期待しております。よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

答弁、吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

おっしゃられるとおりだと思っています。私どももそのつもりでいろいろと努力をしているわけでありますけれども、やはりおっしゃられるように今、すべからく少ない予算の中で大きな効果を上げるということになれば、やっぱりそういう常にやっぱりこう自分の執行する職員としてはね意識の高さが問われるんだろうというふうに思っているところであります。バイオの関係もね私はそのことが言えるなというふうに思っています。この資料のことでねおっしゃられた今回の予算書の関係ついてはね確かに文字は小さいとこういう欠点は否めないというふうに思っておりますけれども、やはり正確な数字の積み重ねをしっかりやってミスのない仕事をしてきているという点についてはやはりプラスの面もあるわけでして、これは先ほども答弁したとおり今後努力をして1町村だけではありませんから、共同でやることによってこういうことが可能になってきて今回その中で改善をしたということでありますから、しかしそういうマイナスの面等々については、やはりこれは全体の中で改善していく必要があると考えておりますのでご理解をいただきたいというふ

うに思っております。いずれにしても狩野議員おっしゃるとおり常にコスト意識を持ちながら、しっかりと仕事をしなければならない。これは狩野議員の私も含めて、この後ろにいる職員に対するご指導をいただいたというふうに思っておりますから、ありがとうございました。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

他、質疑ありますか。7番、川染委員。

○7番 (川染洋)

私、先ほどの教育行政の全般について再度お伺いしておきたいと思います。総務常任委 員会で学校訪問をしております。それで校長、教頭と話をしている中でね出てくるのは、 試験をやるたびに無回答の子どもが非常にいるという話をよく聞きます。無回答の子ども というのは1つも答えていないということですね。それとまた道の平均より上回っている 学校もあります。ここを本を読んでいる冊数を調べてみますと、その学校の子どもの本の 読んでいる回数は他の学校より多かったです。この4年間で学校図書室は本当に見違える ほど変わりました。私も何度か全国、見てきました。町長が1人特別に配置していただい て学校の図書室を整理し、そのことによって子どもたちも本に大分影響を与えている、及 ばされているというふうには思いますけれども、驚きはやっぱり無回答の子どもたちが数 人どこにでもいるということであります。本を読めば必ずしも読解力が付くというもので はないかもしれませんけれども、本を読むことも大事であります。国立情報学研究所とい うところがあるんですけれども、そこでですね小学校、中学校、高校の2万5千人のその 子どもたちの基礎的読解力の調査をしたという結果があるんですけれども、その結果3人 に1人が教科書、問題ではなくて教科書の文章を分からないという結果が出たんだそうで す。いわゆる教科書を読めないということですね。そういうのが出たとそれが発表になっ ておりました。子どもたちは自分を先ほどちょっとお話しましたけれども、自分をまだ客 観的に見ることができない時代であります。そこでやはり問題なのは無回答なことの問題 なのが、質問されていることが理解できないということだと思うんですよね。私もあまり 成績が良いほうではなかったからこんなこと、威張って言えないんですけれども、それだ けにこれからの子どもたちは問題を解く力、問題を読む理解できる力を、いわゆる読解力 というのを付けさせる必要があると思うんです。ぜひこの文章を読める、教科書の文章を 読める子どもたちを育てるためにですね、私はこの国立情報学研究所で行なっているリー ディングスキルテストというのは全国で2万五5千人にやっているらしいんですけれども、 こういうものをですねぜひその教育委員会で取り入れて先生方と協議して取り入れてどうやったら子どもたちの読解力が上がるかということの努力をしていただきたい。それでそこの国立情報学研究所の中にですね、社会共有知、社会共有っていうのは社会と共に有する知は知識の知、知るという字ですけれども、社会共有知研究センターというのがあるんですよ。もう1つは教育のための科学研究所というのがその中にあります。そこがいわゆるリーディングスキルテスト、これをやって子どもたちのどうやって読解力を上げるかというのを作っているところなんですね。主催している人は、新井紀子という女性です。ぜひこういうところと連携をとって鹿追町の教育委員会も一歩抜き出るようにしていただきたいなと思います。この研究所ではですね教育委員会がOKすれば私どもはいつでもどこでも応援しますからというふうに言ってますのでぜひその連絡を取りながらですね、もうちょっともう一歩行く、そういう子どもたちのためにやっていただきたいなというふうに思いますが、協力を依頼しながらですね、やっていっていただきたい。そのへんはどう思われるのかお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)大井教育長。

○教育長 (大井和行)

ありがとうございます。私も大変勉強不足で今、議員さんのほうからお話ありました関係についてですね初めて聞かさせていただきましてありがとうございます。確かに今、スマホだとかの関係でですね本当にこう子どもたちが読書に触れる時間が少なくなってきているというのが事実かと思います。確かに読書、本を読む子は本当に学力もですね読まない子よりも当然学力も高いという結果も出ております。そんなことで鹿追町でもですね新しい図書館が今後できるわけでありますけれども、図書館に係わりなくですね学校における国語と申しましょうか、そういうのも大事かと思いますのでぜひとも今お話あった部分で参考にさせていただきながら、できる部分があればですね取り入れていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

他に質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

私は情報のあり方等々含めてね、情報の共有化というものについて、やっぱり役場の方々 も行政の方々も議会と行政、行政と議会、それと行政と係わる分野のいろんな町民の人方 等々にどういう方法でその情報を伝達していくのか。又情報を伝えていくのかということが大事かなと、今回の議会をもってなお一層強く意にしたわけですけれども、ホームページのあり方等々含めてね今いろんな情報過多、情報がそれこそ有り余る時代になってしまったんだけれども、そこで何を選択していくかということが一番重要かなというふうに思うんだけれども、やっぱり行政は行政のあい路、流れの中でいろんなものをクリアしていくがためにさ、その何というかな。町長が行ういろんな執行等々含めて町民の意見を聞く。町民との対話等々含めて重要性な部分あるんだけれどもそういった流れの中でね、どのものをどのように発信していくかということが今回の事務事業でも同じことが言えるんだけれども、そこらあたり、一義的に行政にとっては議会、また町民、また議会にとっては町民の人方というふうになっていくと思っているんだけれども、そのへん含めて町長ね、今後どのような生かし方の元にね、例えばホームページ等々のそこをクリアされていなかったとか、いろんな初歩的な問題が今回多岐に出ましたよね。そのような部分でね一義的にはやっぱり、行政と議会のあり方等々含めてねどのようにお考えになっているのか。まずその点をお伺いします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

頭の悪い私にはなかなか難しい問題すぎて答えることが非常に困難かなと思っておりますけれども、でも私はね情報はおっしゃられるように本当にあふれている。はい。あふれています。そしてその情報をね、誰がどういうようなものをほしいのか。そういうことだろうと。そのほしい情報がね、それが得られる状態じゃない。とすればそれはそれを得られるようにする環境をね改善をしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。この多種多様なニーズのある中でそれでは全部に応えることができるのかどうか非常に難しいですけれども、まずどういうものが情報がほしいのか。これを把握しなければね的確な手は打てないだろうというふうに思っているわけですね。町民として、町政に対してこんなことが知りたいだとかそういうことが本当に知ることができない状況なのか。あるいは開示されていないのか。こういうところからねまず考える必要があるのでは。広報担当、一生懸命努力して作っています。では何ページも及んでいるものがどれだけ読まれているか。それぞれがねほしがっている、私は子育てのところについて見るけれども他のところはほとんど見ないよと、政治に関係する人は町長の何を言っているか答弁のところ

をさっと見てあとは見ないかもしれない。そういう多種多様にねする中で的確に情報を出 してくるのは極めて難しい、そんなふうに思っていますけれども、とにかくできるだけ読 まれるような編集、読みやすい文字の大きさ、重要だなというふうに思っております。予 算書もね文字が小さいと読みにくいですよね。私も目があれなんで何とかルーペ買いまし た。この予算書出る前に買って持っておりますけどね。そんなことで鹿追町、先ほど川染 議員が教育の関係についていろいろお話していましたけれども、非常に私は子どもたちの ねなぜ学ぶのかというようなことから考えるとね人生それぞれがどういう生き方をするの か。豊かに生きるといってもいろんな生き方があります。職業があります。その中で必要 な情報をね、情報なり学力をしっかりつけていくというのが教育であって1たす1は2と いうのが、できれば学力が高くていいということではないというふうに私は考えておりま す。しかしこのラインのところまではやっぱり教育というのはしっかりとされていかんと ならんということですから、じゃあ鹿追の子どもたちはそのラインまで到達していないと すればね、これはしっかりとやらなきゃならない。そしてそういうラインに達していると ころで学んでどういう情報を得てどういう生き方をしていくか。必要なものを的確に行政 は環境を整えていくことなんだろうなと。そういう意味では鹿追の教育、一生懸命やって いるけれども、残念ながら必ずしもそこには到達していないのではないか。ないとすれば 教育長がんばってさらにさらに努力をするということですから、よろしくお願いします。 教育長、お願いしたから。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

9番、吉田委員。

○9番(吉田稔)

川染委員の答弁までしていただいて、大変崇高な質問だったなというふうに思っておりますけれども、私は全体的な部分の情報の発信、またその情報の受け取り等々含めてねやっぱり地域のコミュニティが一番大事だろうなと。そこで情報の共有化を図っていって情報を得てその人方に開示をしてそのグループなり地域なりで話し合うということの社会を作り上げていくのが一番重要かなと思うんだけれども、これ学校にも通じるところなんだと思うんだけれどもね、そのへん含めて地域が育まれる、教育ができる、社会教育ができる状況値のなかなか生み出せないのが実態ですよね。そういった流れの中でどうしてもやっぱり情報過多になってしまい、また情報必要な時に必要な分だけ入ってこないという社会状況の流れの中で私は企画が担当している地域等々のコミュニティをいかに図っていっ

て、地域のあり方等々含めてね共有されて、いい鹿追町を作り上げていくということが肝要かなというふうに思うんですけれども、答弁要りませんけれどもそういった流れの元にですね職員がんばって我々も解散をしますけれども、解散ということは任期が来ますけれども、一定区分そういった枠組みの中で来期についてもですねがんばっていただければなと思いますので、これ答弁要りませんのでよろしく、はい。

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。平成31年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。 ここで暫時休憩とします。再開は午後2時20分とします。

> 休憩 14時20分 再開 14時31分

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案、失礼しました。休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第19号 平成31年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第19号、平成31年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決されました。失礼しました。飛ばしてしまいました。ごめんなさい。失礼しました。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成31年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第20号、平成31年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を 行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第20号を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成31年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論 ○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第21号、平成31年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第21号を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成31年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第22号、平成31年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第22号を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

議案第23号 平成31年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第23号、平成31年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第23号を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成31年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第24号、平成31年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第24号を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成31年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審查特別委員長(安藤幹夫)

これより議案第25号、平成31年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論 を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました平成31年度鹿追町各会計7件の予算審査については全部終了しました。これで平成31年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長(坂井克巳)

ここで安藤幹夫平成31年度鹿追町各会計予算審査特別委員長よりごあいさつ申し上げます。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

平成31年度各会計の予算審査が滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員からは真剣かつ熱心なご意見、ご提言を出していただきました。また町長をはじめ説明員の皆さまにおかれましては真摯にその説明を行なっていただけましたことを感謝申し上げます。今回の議論の中から問題点も把握ができ今後の行政推進にあたり町と議会が両輪となって住民が安心して暮らせるまちづくりのため、知恵を出し合い住民の福祉向上に努めていかなければならないと改めて思うところであります。地方自治法第2条第14項において地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと明記されています。限られた予算でありますが議会も精力的にまちづくりに参加していきたいと思います。平成31年度各会計予算審査特別委員会がここで無事終了することができましたことに感謝申し上げ、あいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議会事務局長(坂井克巳)

次に吉田弘志町長よりごあいさつをいただきます。

○町長(吉田弘志)

31年度の鹿追町各会計予算審査特別委員会終了にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。今日は9時30分から14時、今、25分でありますが非常にスピーディな審査が行われたわけであります。そしてただ今、全会計についての委員会での可決をいただきましたことについて心から感謝を申し上げる次第であります。今日、審査を通していただきました非常に貴重なご意見等々については、私ども執行する側は心してしっかりと的確

に進めなければならない。執行しなければならない。このように考えているところであり ます。平成最後の定例というとことであります。本当にこの30年間、平成の時代、平ら かに成るよう願って「平成」ということでありましたけれども、そういう時代ではなかっ たというふうに私は思っております。いろんな評論の中でも激動と言っていい時代ではな いかと同時に新たな課題、自然災害等々が頻繁に起こる時代に入ったとそういうことで、 この5月ですね新しい年号のもとに新しい時代が走るわけでありますけれども、今、安藤 委員長さんのおっしゃったとおりやはり住民ニーズ、これをしっかりと捉えて行政という のはそれに答えていく必要があるというふうに考えております。そしてやはり常に行政が クリーンでなきゃいけない。オープンでなきゃいけない。このこともですねしっかりとや らなきゃいけない。ここに私の本当に補佐をしてくれた職員、いつも私は言います。問題 を去年の同じ仕事、今年も同じ予算をもって行うときに同じペーパー、同じ文章で、同じ 内容で通知をしてこういうことですという話ではいけない。やっぱり文字1つ1つをです ねやっぱりそこには間違いが無いということはもちろんでありますけれども、先ほど情報 の問題、教育等々の問題ありました。やはりその中に表現をされている言葉そのものが理 解をしてもらわなければならない。考えると同じ表現で良かったのか、本当にそういうこ とをですね常に反省というかそういう気持ちで捉えていく必要がある。物事を平面に押さ えるのではなくて上からも下からも横からも斜めからも見つめて初めて多くのニーズに的 確な答えを出していけるんじゃないかとそんな話をしながら私も20年間町長を務めさせ ていただきましたけれども、ここで今、退任の弁をするつもりはありません。そんなこと で今回もこうして特別委員会において骨格であるけれども最後の予算等々審査いただきま したことについて心から感謝を申し上げ、お礼の閉じるに当たってのあいさつに代えさせ ていただきます。ありがとうございました。

閉会 14時31分